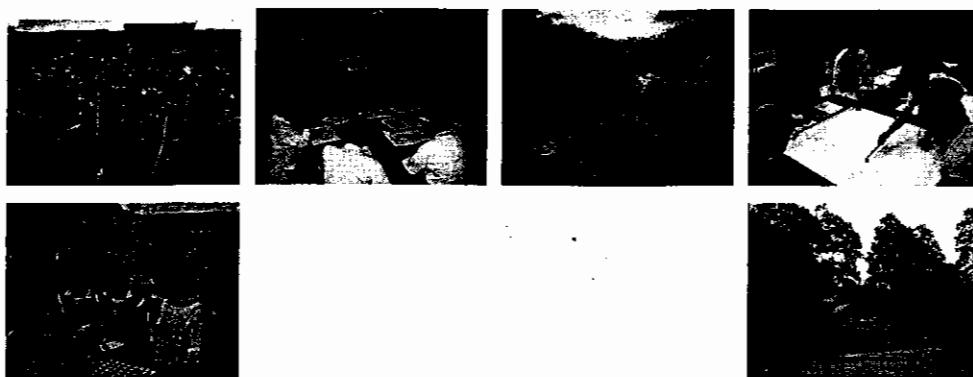


## 目 次



# 福谷地区里づくり計画

～人・とき・自然を互いにつなぎ、未来へつなぐ里づくり～



2000年10月

福谷里づくり協議会

### 計画編

はじめに

1. 地域の概況 .....	2
1) 福谷集落の概況 .....	2
2) 地区農業の概要 .....	2
2. 地区の課題とテーマ .....	3
1) 課題の整理 .....	3
2) 里づくりのテーマ .....	4
3. 里づくり計画 .....	5
1) 計画の全体構成 .....	5
2) 個別計画	
(1) 農業振興計画 .....	6
(2) 環境整備計画 .....	8
(3) 土地利用計画 .....	9
(4) 景観の保全及び形成に関する計画 .....	10
(5) 交流計画 .....	10

### 資料編

1. 取り組み事例等 .....	1
1) 田植えまつり .....	1
2) レンゲ祭り（ニュータウン自治会との共同開催） .....	2
3) 檜谷川まつり .....	2
2. 福谷里づくり活動経過 .....	4
3. 協議会規約・役員 .....	4
4. 土地利用計画図 .....	5
5. 既存の調査計画 .....	6
1) 「集落農業経営プラン」（平成10年）	
2) 「集落営農に関する意向調査」（平成11年2月）	
3) 「福谷里づくり意向調査」（平成12年2月）	
4) 「福谷公園基本整備計画」（平成12年3月）	

## はじめに

### ■福谷地区里づくり計画の策定に際して

福谷里づくり協議会 会長 池本 俊六

私たちの住む福谷集落は、西には西神ニュータウンがすぐ背後に迫り、南には西神南ニュータウンが開発のピッチを進めています。そして近隣には寺谷・池谷・友渕の各集落と接しています。

このような地理的状況から、典型的な都市近郊農業を展開しており、兼業農家が圧倒的多数を占め、昔から稻作主体の農業経営を行ってきました。

集落の中程を南北に県道小部明石線が通り、また東西を県道神戸加古川姫路線が走っていることからも、この地が昔から交通の要衝となっていましたことが窺い知れます。

事実、古くは（「国郡全図」天保8年）この地を中村と呼んでいたと「古里福谷の創成」が記しています。その中村がどうして、いつごろから福谷と名前を変えられたのか、定かではないと同じく「古里福谷の創成」で書かれています。この点に興味のある方は今一度、郷土史等をひもといていただければ存じます。

ところで、福谷は櫛谷神社や秋葉神社をはじめ

寶福寺など神社仏閣も多く、祭礼など豊かな文化を育む伝統行事も連続として行われていることを、この地に住むものの一人として誇らしく思っています。

そして、この伝統を生かしながら、西神ニュータウンに近いという地理的特性を踏まえて、昨今では近郊の都市に住む皆さんとの交流を積極的に推進しております。このため当里づくり協議会の組織の一つに簡易水道組合・老人会を母体として交流部会を設けています。

そして今年の5月には初めての「レンゲ祭り」を西神中央自治連合協議会の方々と協同して開催し、幸い多くの参加者から好評を博しましたことは主催者の一人として本当に歓びに堪えません。

これからもニュータウン住民との交流をはじめ、隣接する集落とも活発な情報交換を行い、互いに切磋琢磨し、住みよい里づくりを推進する所存です。

### ■福谷という舞台で繰り広げられていく物語

神戸芸術工科大学 教授 齋木 崇人

「福谷」は、2つのニュータウンと隣接しており、多くの都市住民と隣り合わせに暮らす環境に置かれています。また、2つの県道が集落中央で交わる交通の要です。これは、その交わる箇所に城趾が位置することから、この地が古くから地域の要衝としてあったと思われます。

こうした立地条件の下、外からの圧力を常に受ける環境に置かれながら、それにもかかわらず、茅葺民家に代表される伝統的な住まいや、整備された農地が広がる美しい田園環境が、荒れることなく今に維持されました。しかも「福谷」暮らす人自らがそれを評価し、大切にしたいと考えていることが、アンケート調査や現地調査の結果から分かりました。まさに先人から受け継ぎ、子孫へ引き継ぐ財産と言えるでしょう。

さらに「福谷」では、ニュータウンに隣接することで、率先して交流に取り組みはじめています。その中でも、多様化する農業の役割において、地域の子供達に継続して農業を体験させる機会をつくりはじめました。自らの集落のことだけ

ではなく、ニュータウンを含め、広く地域の次世代のために、受け継いできた農業と「福谷」の持つ質の高い環境を伝えようとしています。

「福谷」の取り組みを通じて、都市との交流が、作物や環境資源の提供という一方の関わりから、地域の農業や環境の保全と展開に向けた協働へと、その内容が移り変わりつつあることがわかります。レンゲ祭り、田植え祭り、櫛谷川まつりの開催など、「福谷」で行われる集落ぐるみの取り組みは、ニュータウンとの交流に止まりません。これは、神戸市の中でも一つのモデルであり、都市近郊農村の自立した姿がここにあると言えるでしょう。「福谷」の里づくりは、そこに暮らす人だけでなく、周辺地域の住民も登場人物としてそこに関わる夢のある物語であり、「福谷」集落はその大きな舞台となっているのです。

「福谷の里づくり」は既に始まっています。今後の益々の発展と、世代を超えて福谷の里づくりが展開されることを願っています。

### ■田園地帯 福谷の農村景観を大切に

神戸市産業振興局 西農政事務所長 中尾 博行

平成11年7月に新農業基本法が施行され、これを受け農林水産省は、「食料・農業・農村基本計画」を策定しました。

この計画では、「我が国農業に対しては、食料の安定供給の機能及び多面的機能を十分に發揮することが期待されているが、そのためには、農業の持続的発展及びその基盤たる農村の振興がはかられることが重要である。」と規定し、「このような考え方方に立ち、食料の安定供給の確保、多面的機能の発揮、農業の持続的な発展及び農村の振興」という基本法の四つの基本理念の実現を図るために、食料・農業・農村に対する施策を総合的かつ計画的に推進する。」という基本方針を打ち出しています。

神戸市の農業は、都市近郊農業として発展し、農業粗生産額も兵庫県下の最上位にあります。また、都市近郊という立地条件を生かして、観光農園や市民農園が随所に存在し、都市住民との交流や憩いと安らぎの場、農業体験の場としても活用され、市民の農業に対する理解もかなり深められてきているように思います。さらに、農業・農村地域には多くの名所・旧跡や伝統的な祭事などの農村文化もあり、地域の人々の努力によって守り育てられてきています。神戸市は平成8年5月に

「人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例」を制定し、これに基づいて里づくり事業を推進しています。この里づくり事業は、農村地域において、そこに住んでいる住民の方が主体となって、地域の将来のあるべき姿を考え、実現していくこうとするものであり、新農業基本法が目指している「食料の安定供給、多面的機能の発揮農業の持続的発展、農村の振興」という四つの基本理念を実現するものと言えます。

この福谷地区は、集落内を生物相が比較的豊かな櫛谷川が流れ、里山や圃場整備された田畠が美しく整った田園風景を醸しだす、自然環境に恵まれたところであります。また、ニュータウンに近隣し、市営地下鉄の駅も近くにあるという立地条件にも恵まれた地域で、周辺のニュータウン住民との交流も積極的に行なわれ、地域の活性化にもなっております。里づくりは、地域住民が、生まれ、育った土地に誇りをもち、その土地を少しでも良くして、子供や孫に引き継ぎたいと思う気持ちが大切であろうと思っています。この福谷地区的里づくり計画の実現に向けて努力され、福谷地区が今後ますます発展し、活気あふれる集落であり続けることを願っております。

### ■「里づくり」とは .....

神戸市の貴重な魅力の一つに、北区・西区に広がる田園地域があります。この田園地域の人々が撫育する農地は、神戸市の総面積の約10% (5,500ha) を占め、農業粗生産額は政令指定都市の中でも上位を誇ってきました。（農振地域10,512ha）

しかしながら、近年、農業従事者の高齢化や減少と相俟って、市街化調整区域の農地が虫食い的に転用され、資材置き場、廃車置き場、駐車場等が増加し、農業を持续する環境や貴重な緑地資源が破壊されつつあります。

そこで、神戸市において、都市近郊農業と田園環境を確実に保全するために「人と自然との共生ゾーン条例」が制定されました。（1996年4月）「人と自然との共生ゾーン条例」は既存の都市計画法や農業振興地域整備計画の他に、神戸市独自の土地利用規制として「農村用途区域」を指定するもので、計画づくりの主体は「里づくり協議会」が担います。

この「里づくり協議会」の特色には、協議会のメンバーに非農家も加わることや、「農村用途区域」の計画に農振地域以外も積極的に取り組むこと、さらには用途区域の変更をする場合に意向を反映する権限もあります。

## 1. 地域の概況

### 1) 福谷集落の概況



#### (1) 位置と概要

横谷町は、西区のほぼ中央に位置し、面積21.50km<sup>2</sup>、横谷川の流域に開けた谷あいの町である。南北の丘陵上がニュータウンとして開発され、双方に接する農村地域である。史跡にも恵まれ、古くから開けた地域であることを示している。

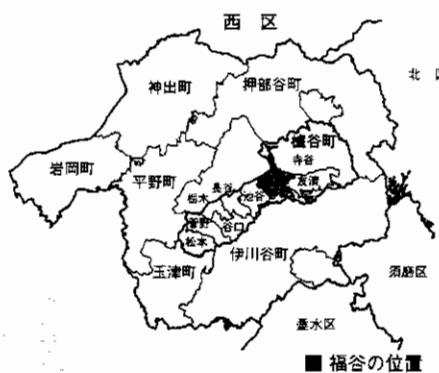
本計画の対象地区である福谷は、寺谷、友清、池谷の各集落と、また、西神ニュータウン（桃台、狩場台）、西神南ニュータウンと接している。

地区内には横谷川が南西に向かって貫く形で流れている。また友清川が北西に向かって流れ、地区のほぼ中央部で横谷川に合流している。

横谷川に並行して県道小部明石線（通称、横谷街道）が通り、明石市街まで車で約十数分の距離である。また、市営地下鉄の終点、西神中央駅へは車で数分の至近距離にある。また県道神戸母里線が地区中央部で小部明石線とほぼ直行している。これらの県道は、何れも地域の重要な交通軸となっている。

#### (2) 気象

神戸市の観測地点での1986年から1995年の平均気温は16.0℃、最高気温34.8℃、最低気温-2.1℃、平均年間降水量は1,255mmである。気候は温暖で最低気温もそれほど下がらないが、降水量が少なく水不足に陥りやすい。



## 2) 地区農業の概要

### (1) 総戸数及び農家戸数

当地区は総戸数78戸、農家戸数50戸で、大半が第二種兼業農家である。今後は農村環境や農業生産機能の効率を高めるためにも、集落営農の推進が鍵となる。

■表1：総戸数及び農業戸数（1999年）

総戸数	総人口	農家戸数	農家人口
78戸	293人	50戸	192人

■表2：農家戸数内訳（1995年）

農家戸数	専業農家	第一種兼業農家	第二種兼業農家
50戸	6戸	7戸	37戸

農家戸数	主業農家	準主業農家	副業的農家
50戸	6戸	10戸	34戸

### (2) 農業経営面積

当地区50戸の農家が同集落内で經營している農地を対象とする。

■表3：農業経営面積（1995年）

農業経営面積	田	畠	樹園地
35.0ha	29.6ha	2.1ha	3.3ha

### (3) 農業生産

主要作物は水稻で、地力増進作物、野菜、飼料作物等を生産している。戸別經營規模は全市平均(84a<sup>\*1</sup>)及び西区平均(88a<sup>\*2</sup>)よりも小さく(70a<sup>\*2</sup>)、水田面積のうち約半分が転作されている。

(\*1: 1999年1月1日現在の平均耕作面積

(\*2: 1995年の農業経営面積)

### (4) 土地基盤整備及び公共下水道事業

当地区の土地基盤整備等に関する整備状況は、下記の通りである。

■表4：ほ場整備事業の概況  
(池谷・福谷 ほ場整備事業経過)

昭和54年10月13日事業着手	
昭和58年 6月 30日	事業完了
昭和62年 6月 19日	事業公告
昭和60年 3月 5日	換地処分公告
昭和60年 3月 29日	登記

■表5：福谷地区換地面積内訳

内訳	面積 (ha)	内訳	面積 (ha)
換地総面積	61.3	河川	2.0
田	51.1	宅地	-
雑種地	1.2	公園	-
畠	0.1	水路	2.4
道路	4.5	境内地	-
		墓地	-

■表6：公共下水道事業の概況

#### 年度 設計・工事等

平成8年度	実施設計・地元説明
平成9-10年度	池谷・福谷地区 第1期汚水管敷設工事
平成10-11年度	池谷・福谷地区 第2期汚水管敷設工事
平成11-12年度	福谷地区 第3期汚水管敷設工事
平成12-13年度	福谷地区 第4期汚水管敷設工事

## 2. 地区の課題とテーマ

### 1) 課題の整理

ここでは、アンケート結果や点検マップ、これまでの協議内容、ヒアリング等で出されてきた、福谷地区の課題を整理する。

#### ① 農業関係

##### ・若手世代の現状

- ・地区農業の将来に懸念と関心を持つが、農業を知らない世代である。
- ・従って、作物を作つてみないと分からぬし、何も始まらないと考える。
- ・しかし当初から専業農家のように、多くの作業を本格的に受け持つのは不可能。
- ・そこで、目標を設定して、可能な範囲で取り組みを始めたい。
- ・「集落農業経営プラン」(H10～)が進行中
  - ・「担い手の組織化」、「交流イベント開催」等に取り組んできた。
  - ・今後、それぞれの発展を図る。(上記プランは、目標年度H15)
  - ・担い手育成については、若手世代の関心事でもある。
  - ・老人会、婦人会等による直売所や農園運営も掲げられ、次段階から具体化検討に入る。
  - ・交流事業の経験により、今後の可能性と具体化のイメージが持てたと言える。

##### ・転作田の管理・活用策

- ・兼業が多く、米作中心で、組織運営に向けて取組中である。
- ・従って、米は主生産品目で、福谷の農業展開の原点である。
- ・転作田管理については、上記経営プランでも触れられている。
- ・転作作物として、花や野菜、大豆などの提案がある。

##### ・貸し農園・市民農園

- ・個人経営の農園が既に開設されている。
- ・周辺にも数多く開設されている。
- ・ニーズはあるが、利用者が固定化する例も多く、その弊害も指摘されている。
- ・一般的に、オーナーと利用者や利用者どうしでのルールやマナーの問題、景観の問題等が顕在化している。

##### ・直売所（生産物販売）

- ・地域的に既に幾つか開設され、地区内にも提携している農家がある。
- ・周辺地区の里づくりの取り組み状況は、まだ見えていない。
- ・常設、仮設、曜日市、イベント等の催事便乗など、様々なスタイルがある。福谷ならではと言える対面販売スタイルが考えられても良い。

#### ② 生活環境関係

##### ・地区内の交通関連問題

- ・重点問題箇所については特定できており、関係機関等への改善要請を継続して行っている。(歩道、信号等)

##### ・福谷の幅広い世代の住民が参加する集落行事

- ・伝統行事として神社の祭りがある。
- ・秋葉神社の秋祭りは子供相撲などが行われる。
- ・櫛谷神社は友清集落との共同開催で祭りが行われる。
- ・川の清掃・管理、その他
- ・世代を超えた「思い出のある場所」（落ち着いた風景、変わらない風景）の保全と継承が求められている。（「これ以上何もいらない。」「『変わらないこと』が変わらないであってほしい。」という意向に現れている。）

##### ・子供達の遊び場（幼児、小学生など、年代毎）と遊び

- ・子供達を取り巻くライフスタイルの変化もあるが、福谷の子供達が地区の環境資源を活かして遊んでいない。
- ・ニュータウンの子供達に遊びや学習の機会を提供したイベントはある。
- ・子供達にとって、県道は自転車通行が禁止されており、地区内の移動も農道を利用するしかない状況にある。
- ・子供の目を通して地区内の移動ルートと地区的環境を再考する必要がある。

##### ・櫛谷川、友清川

- ・ほとんどの人にとって、福谷のシンボル的環境となっている。
- ・遊び、祭り、学習、交流の場として利用されている。（生き物の生息地、イベント会場等）

#### ③ 土地利用関係

- ・集落内外での土地用途の変化に合わせた当面の用途意向の回収と計画への反映する。
- ・農業振興地域整備計画における農用地区域からの面的除外地を集落居住区域に指定する。

#### ④ 景観保全関係

- ・周囲を開発されたが、世代を越えた「思い出の場所」はまだ各所に残っている。
- ・これらを次世代の子供達にも継承していく必要が高まっている。
- ・施設の設置や開発指向でなく、「今までいい」という感覚が基盤にある。
- ・隣接集落との交流の場（櫛谷神社、櫛谷川など）や、ニュータウンとの交流の場（櫛谷川、秋葉神社など）は、共有の財産として、ふさわしい景観づくりが求められている。
- ・特に、櫛谷神社は、神戸母里線の拡幅工事に伴い、境内林の一部が伐採され、参道が大きく変貌する。これによって、神社の景観や雰囲気が大きく変わってしまうため、境内林の育成が必要となっている。

※ 秋葉神社周辺は、遊歩道設置に合わせて、全体の公園化が進行中であり、櫛谷神社参道及び境内林の伐採後処理（緑化）は、関係機関と協議中である。

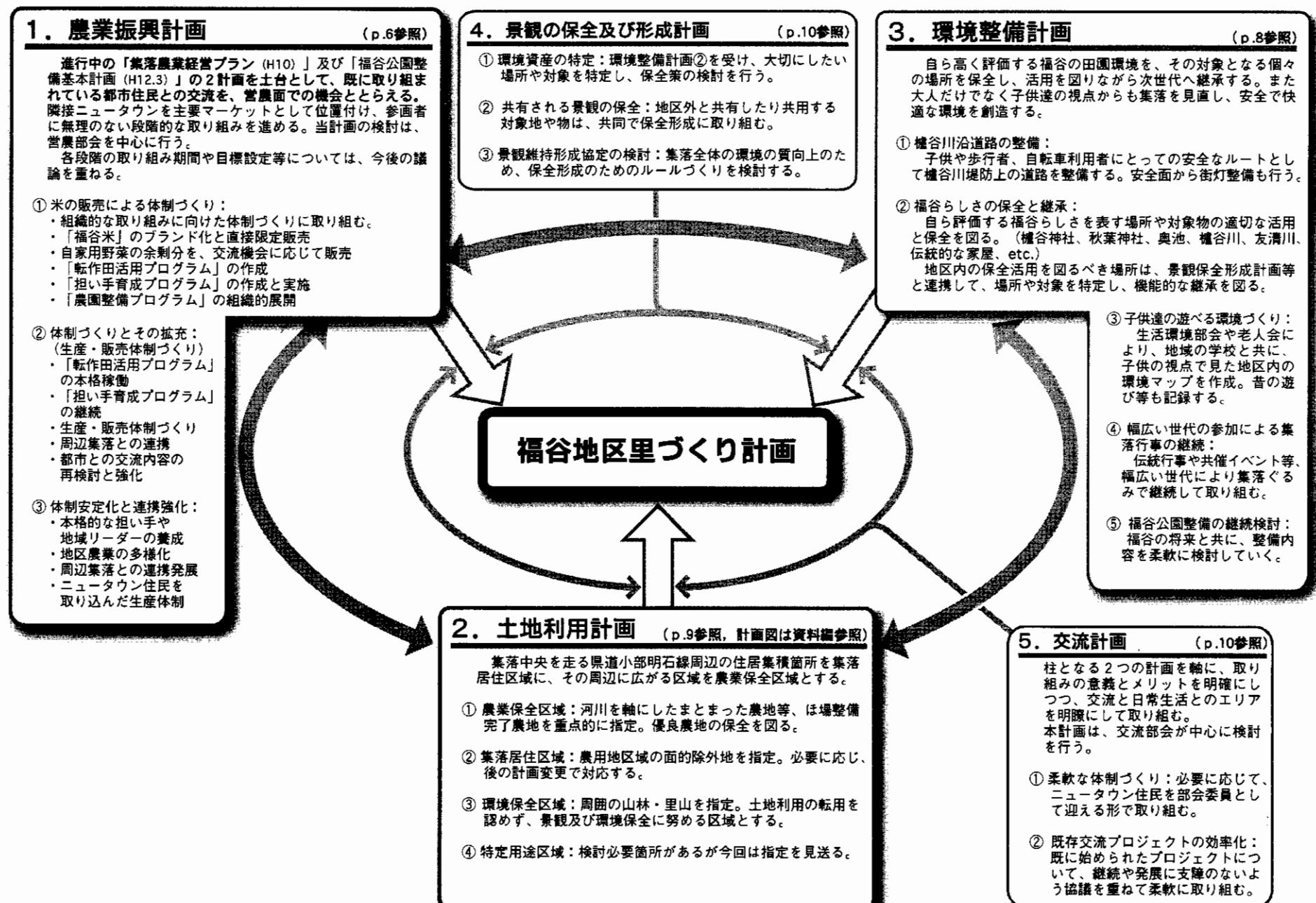
#### ⑤ 交流関係

- ・福谷では、集落を舞台に、既に多岐に渡る「交流」に取り組んでいる。
- ・一方、各種交流（イベント）を通じて、福谷は何を得ているのかを再確認する必要も生じている。
- ・各々の交流の取り組みを、個別のイベントとして捉えるだけでなく、福谷の将来を考え、より良い里づくりのための機会として活用するという姿勢が、今後より一層求められる。
- ・ニュータウンとの共催イベントは経験したが、本当の「交流」はこれからだ。
- ・福谷の生活の質を高め、活気を生み出すために、福谷の農村景観の維持や地区的農業に対して、交流を通じて、都市住民にどう関わってもらうかを考え、示す必要がある。
- ・イベントの評価を里づくり協議会（交流部会など）で行い、次回につなぐ工夫が求められている。



### 3. 里づくり計画

#### 1) 計画の全体構成



## 1) 農業振興計画

### (1) 計画の前提条件

#### (a) 進行中の計画

「集落農業経営プラン（H10）」では、西神ニュータウン住民との交流イベントの開催等が手がけられてきた。当プランでは、続いて、組織体制づくり、担い手育成と確保、転作田の有効活用などへの取り組みが計画されている。

「福谷公園整備基本計画（H12.3）」は、友清集落と接する地区南東部の山林部分を対象に、福谷住民及び周辺住民の利用を想定した公園整備を行う計画で、地域農業に寄与する内容も盛り込まれているが、現在（H12.9）、検討は小休止状態となっている。

#### (b) 立地条件と現状

これまでの各種交流への取り組み、アンケート結果等に基づき、当地区的現状や諸条件をまとめると下記のようになる。

- 立地条件：・2つの幹線道路が交差
- ・2つのニュータウンと隣接しそれぞれと直接接続

- 交流：・都市住民との組織的交流
- ・隣接集落や権谷川流域集落との交流
- ・福谷集落の組織的な取り組み体制

- 農業：・現状維持に止まる状況
- ・小さい経営規模、兼業化進展、多い非農家、担い手不足
- ・整備済み農地、立地条件などを活かし切れない状況
- ・地域農業への懸念と関心を持つ若手世代。しかし接する機会が無い。

こうした立地条件や交流への取り組み経験と実績をベースにしつつ、福谷独自の農業のスタイルを検討することが可能である。その上で、現状に応じた段階的なプログラムを作成し、それに合わせた内部体制づくりを進め、地区内農業の継承と農地保全を図る。また福谷型の新しいスタイルの兼業農業を開発することが求められており、その条件は次第に整いつつあると言ってもよい。

### (2) 計画課題

#### (a) 担い手育成と体制づくり

組織的な取り組みに向けた体制づくりを進める。この場合、参画者に無理のない目標を設定し、段階的に取り組む。

また、一般的な担い手像に固執せず、取り組みの始められた交流プロジェクトを軸にして、福谷の新しい農業を組立てていくつもりで、現状に即した、新しい「担い手」を集落ぐるみで育てていくことが肝要となる。

#### (b) 転作田の活用

地区内に散在する転作田の集約化を目指しつつ、現状に即しながらその有効活用を図る。

#### (c) 周辺との連携

周囲の環境変化（ニュータウン開発、交通、隣接集落の里づくり等の取り組みなど）を広くキャッチし読みとりながら、福谷の里づくり目標に沿う方向で、共栄を前提にしてこれらと積極的に連携を図る。（例えば、直売所運営等に発展した場合や、交流イベントに基づいた地域農業の将来計画などに際して）

### (3) 計画内容

#### (a) 要点

##### ① 体制づくり

- ・里づくり協議会営農部会（農会・消防団）を中心に、営農体制づくりに取り組む。
- ・地区内の若手世代を対象に、体験・研修プログラムを作成し実施。  
例えば、農会と老人会による指導で、消防団や女性などが栽培や収穫に携わる機会をつくったり、米作オペレーターの作業の一部を、消防団や若手世代を指導し、段階的に組織的体制を整えていく。
- ・地域内の担い手を育成する上で、無理のない現実的な取り組みを行う。
- ・その為にも、実現に向けて段階的なプログラムを作成し取り組む。

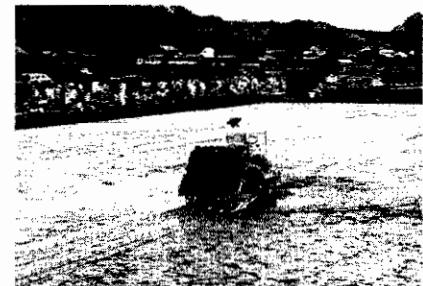
##### ② ニュータウンを主要対象（マーケット）として設定

- ・当面は、市場をはじめとする広域での戦略を検討するよりも、既存の交流事業をベースにして組み立てていく。
- ・これによってニーズや意向の把握がしやすくなるため、生産計画や農園運営等において、柔軟に対応できる体制を作ることにより、福谷型農業として独自性を高めることができる。

次ページでは、以上に基づき、3段階を想定したステッププランを提示する。



■こうした交流事業は地区農業のPR機会ともなる。（稲作観察会の一場面）



■地区の若手世代向けに、地区農業に触れる機会をつくる機会が必要。（田植え祭りの風景）



■加工品づくりの共同作業イメージ。ニュータウンの組織との共同作業で行うこととも考えられる。  
(レンゲ祭りでの餅づくり場面)



■各種交流の機会を活かして、対面販売を展開。手に負える程度の生産を収入や実績につなぎ、次第に発展させていく。（レンゲ祭りの風景）

## (b) ステッププラン

下記プログラムへの取り組みを通じ、新しい地区農業の体制づくりに着手する。但し、以下に示すのはモデルプランであり、状況に応じて、下記に示した協議体制の下で柔軟に取り組むものとする。従って、以下の各段階の内容実施にあたり、その取り組み期間等を含めて、今後の議論に委ねるものとする。

## 第1段階：米の販売による体制づくり

- ・里づくり協議会営農部会（農会、消防団）を中心に、具体的な検討を行う。
- ・「『福谷米』のブランド化」と交流対象のニュータウン住民へ直接限定販売
  - ・限られた量の販売を戦略と考える。
  - ・現状でのメリットを活かす。
    - ・既存の交流ルートを活かすため、販路開拓の手間が省ける。
    - ・福谷の農業の現状でスタートできる。
  - ・農会を主体とした窓口により、組織的な販売体制と関係づくりを展開
- ・自家用生産の野菜なども余剰分については、交流機会に応じて販売
- ・「転作田活用プログラム」の作成
  - ・該当農地の特定と登録を進め、活用可能な農地面積を把握
  - ・集落営農プラン等との連携により、活用策を検討し生産計画を立てる
  - ・生産計画と立地条件などに応じて活用可能な農地を分類し活用計画化
  - ・下記「農園整備」も含めて検討する。
- ・「扱い手育成プログラム」の作成と実施
  - ・地区内住民向けの農業体験制度や農業研修制度を企画
  - ・上記「転作田活用プログラム」や「集落営農プラン」に応じた目標設定
  - ・専業的従事者の育成だけでなく、兼業的従事者による地区内農業経営も念頭に置いた、農業技術習得プログラムの検討
  - ・いきなり市場向け生産を目標にせず、ニュータウン住民向けの生産と販売に絞った形で目標を立てる。
- ・「農園整備プログラム」（貸し農園・オーナー制農園等）の組織的展開
  - ・一般的な農園経営上の問題を念頭に置いた、プランづくりを進める。
  - ・利用上のルール、運用メニュー、福谷の独自性（魅力）等
  - ・景観上の配慮等のルール化を検討
- ・集落の生活環境と営農環境の保全とバランスを図った農園整備と附帯施設整備（駐車場など）を進める。

## 第2段階：体制づくりとその拡充（生産・販売体制づくり）

- ・「転作田活用プログラム」の本格的稼働
- ・「扱い手育成プログラム」の継続
- ・生産体制づくり
  - ・多様な農作物（野菜、ハーブ、果樹・・・）の検討
- ・販売体制づくり（販売方法や販売拠点の整備に向けた検討）
  - ・「福谷公園」の整備内容に合わせ、販売拠点としての活用策も検討
  - ・常設、仮設を含めた直売所の設置検討
- ・生産・販売における周辺集落との連携
- ・都市との交流内容の再検討と強化

## 第3段階：体制の安定化と周辺との連携強化

- ・本格的な扱い手や地域リーダーの養成
- ・生産物の二次的利用（加工等）による地区農業の多様化（交流の幅の拡大）
- ・周辺集落と連携した組織的な生産・販売体制への発展
  - ・例えば「権谷町里づくり連合（仮称）」と言った広域体制への発展もあり得るかもしれない。
- ・ニュータウン住民を取り込んだ生産体制づくり
  - ・あらかじめ消費者の意向を取り込みながら生産計画を立てるメリット
  - ・不足する労働力を補うというメリット

・・・・新しいステップへ

## 2) 環境整備計画

### (1) 計画課題

アンケート結果や点検フィールドワークでも明らかになった通り、自ら評価する福谷の田園の環境やその要素となる個々の場所を活用しつつ保全し、次世代へ継承することが求められている。また、福谷の子供達の視点から集落内部を見直し、生活の上で、安全で快適な環境を創造する必要がある。

#### (a) 安全で快適に暮らせる環境づくり

集落の住民全てが、地区の中で日頃安心して快適に暮らせる環境づくりを目指す。そのために、小さなことでも、協議会（生活環境部会）での協議によって、組織的に環境づくりに取り組み、対外的なやりとりを効率的に行う。

#### (b) 河川（権谷川）の多面的な活用

権谷川に沿った道路を、交通量の多い県道に代わって、歩行者や自転車利用者の為の安全な通行ルートとして位置付け、街灯設置をはじめとする整備を行う。

#### (c) 集落の子供達が遊べる環境づくり

集落の子供達が、福谷の自然や歴史に触れながら日頃安心して遊べる環境づくりを目指す。

#### (d) 世代を越えた福谷らしさの継承

遊びを通じた地区内の場所の想い出や、地域の歴史、行事などが世代を越えて継承される機会を活かし、必要に応じて新しく作っていく。

#### (e) 福谷公園整備の継続的な検討

基本計画がまとめられている（平成12年3月）福谷公園の整備内容について、変化する状況や周辺環境の整備開発の進捗などに合わせて、里づくり協議会の中で継続して検討していく。

### (2) 計画内容

#### (a) 要点

##### ① 体制づくり

- ・福谷地区の環境整備に関する検討については、里づくり協議会生活環境部会（婦人会・子供会）を中心に行う体制を作る。
- ・地区の日常に関わる環境の根幹部分についての検討を要するため、必要と検討内容に応じ、他部会（土地利用部会、営農部会、交流部会）との合同協議を行う。

##### ② できることと要請すること

- ・課題解決に向けて、上記体制の下で問題の吟味を行い、福谷の住民自ら対処できるものとそうでないものとに区分して、前者は地区での取り組みとして扱い、後者については、行政や関係機関への要請を行う。
- ・各種交流の取り組みは、他地区的組織との役割分担で行われることが多い。この場合、スタートしたばかりの各種交流取り組みを将来的に継続していくためにも、福谷地区としての立場やメリット、視点、関わり方などを、内部的にも充分協議を重ねて明確にした上で、共催パートナーとなる他地区組織に対して接することが望ましい。

### (b) 内容

#### ① 権谷川沿道の整備

子供達にとって、県道での自転車利用は禁止されているため、地区内で遊ぶ場合にも、移動に実質的な不都合が生じている。また、日没後の帰宅に危険が伴うため、歩行者や自転車利用者にとって、より安全な集落内での移動ルートの確保が求められている。

そこで、集落内を貫く権谷川の堤防上の道路を整備し、地区内の生活上の安全性を確保する。日没以降の安全を考え、地区内の当該箇所についての街灯設置に取り組む。

#### ② 福谷らしさの保全と継承

世代を超えた想い出を育む場所や、日頃暮らしながら気に入っている場所の適切な保全と活用を図る。（権谷神社と周辺の森、秋葉神社、奥池、権谷川、友清川、茅葺を含めた伝統的な家屋等）

「4) 景観の保全及び形成計画」の中に、上記の特定できる場所を保全形成対象として明確に位置付ける。

#### ③ 子供達の遊べる環境づくり

福谷の環境が子供達の遊びの中に活かされていない状況を改善するため、地区的子供達の視点で遊びを通して福谷地区をとらえ直し、図化した「あそび環境マップ（仮称）」を作成する。

生活環境部会に老人会を加え、地域の小中学校と共に、対象となる場所等の調査と合わせて、お年寄り達の協力を得て、昔の遊びや伝承などを記録する。

#### ④ 幅広い世代の参加による集落行事の継続

伝統行事から共催イベントまで、多彩な取り組みがなされる一方、福谷らしさの継承が求められている。そこで、幅広い世代が参加できる集落ぐるみの行事を継続して取り組む。

既に取り組みがなされている行事も、この視点で見直し、その内容を改善していくことも必要となる。（神社の例祭、川の清掃、レンゲ祭りや田植え祭りなどのニュータウン住民とのイベント、集落環境を活かした自然観察等）

#### ⑤ 福谷公園の整備に関する検討の継続

福谷公園は、地域の生活だけでなく農業や交流においても重要なプロジェクトとして位置付けられる。現在建設中の道路（神戸母里線など）や西神南ニュータウンの整備状況、社会情勢などに応じ、今後も集落の将来も併せて、福谷公園の整備内容を柔軟に検討していく。

■権谷川沿道の整備は、福谷地区内の右岸に沿った部分について、街灯整備を行う。下流側に隣接する池谷地区までは整備が進んでいるため、ここから延長した設置が求められている。



### 3) 土地利用計画

(土地利用計画図及び個別土地利用計画詳細は、資料編を参照)

#### (1) 考え方

指定基準の要件と、福谷里づくり計画内の他の計画内容との関係を加味しつつ、区域指定を考える。

集落中央を走る県道小部明石線周辺の住居集積箇所とその内部にを集落居住区域に、その周辺に広がる区域を農業保全区域とする方向で指定する。

#### (2) 区域指定

##### 農業保全区域

ほ場整備完了農地を重点的に農業保全区域に指定し、優良農地は保全を図るとともに、集落の生活環境の保全にも役立てる。

現在の土地利用をもとに、県道小部明石線を軸にその両側に広がる住宅用地をのぞく農用地及び権谷川、福谷川、友清川を軸とした農用地等を農業保全区域に指定する。

##### 集落居住区域

農業振興地域整備計画の農用地区域からの面的除外地を集落居住区域に指定する。さらに新たに必要が生じた場合には、後の計画変更で追加する。

将来的に分家住宅、公共・公益施設等の建設が見込まれる用地は、集落居住区域に含める。集落居住区域においては、生活環境の安全性、利便性、快適性の向上を図るために整備を進める。

##### 環境保全区域

農業保全区域や集落居住区域を取り囲む山林・里山は原則として環境保全区域とし、土地利用の転換は認めず、景観や環境の保全に努める区域とする。

具体的には、友清及び寺谷の両集落と接するため池を含む山林・里山エリア、西神南ニュータウンと接する福谷公園予定地、県道神戸加古川姫路線と西神ニュータウン及び明石ゴルフ俱楽部に接する秋葉神社周辺の地域である。

##### 特定用途区域

集落内部に検討を要する箇所があるが、今回の計画策定においては当該区域の指定は、該当なしとする。

#### ■ 福谷地区里づくり計画対象区域



#### 4) 景観の保全及び形成に関する計画

##### (1) 計画課題

###### (a) 継承されていく景観づくり

意向調査や点検マップで明らかになったように、福谷の景観が、暮らす人の想い出と共に、変わらないことを大切にするための策を検討する。何も施さないことは、景観は変わってしまうため、変わらないように維持管理を行う必要がある。

###### (b) 共有される景観の保全

西神ニュータウン住民との交流イベントの会場となる櫛谷川や農地、また周辺を公園化される秋葉神社境内などは、交流するパートナー（ニュータウン側組織）と共同でその保全に取り組む必要がある。これは隣接集落と行事等を共にする場所や対象についても同じ事が言える。

###### (c) 地区全体での取り組みと関係者個別の取り組み

共有されている対象（神社や河川、公園、その他共有地等）は、福谷地区全体での検討と取り組みが必要な一方、屋敷構えや倉、茅葺の母屋、シンボル的な庭木や生け垣、石垣など、個々の家レベルで維持され、また新たに形成される景観もある。両者はスケールの違いはあるが、「福谷らしさ」を醸し出す重要な要素である。従って、これらを評価し、里づくりの中で位置付けた上で、その維持や新たな景観形成の方策を検討することが求められる。

##### (2) 計画内容

###### (a) 要点

###### ①体制づくり

景観に関わる事項については、里づくり協議会内の各部会に関与するが、地区的土地利用に深く関わる点や、日常の生活においてどうえられるものという点から、土地利用部会（財産区管理会・自治会）及び環境部会（婦人会・子供会）が中心となって協議検討を行う。

###### ②暮らす人の評価する景観づくり

福谷に暮らしながら評価している景観を保全し、形成していくことは、そのまま福谷の環境の質を高いレベルに維持することに通じる。

###### (b) 内容

###### ①福谷の環境資産の特定

点検マップ作業により、対象の一部とその位置を特定することができた。また、福谷の景観拠点は、秋葉神社や櫛谷神社など特定しやすい。地区内の個別の場所や物なども含めて、その位置と対象を特定し記録する。この作業によって、その維持や保全策についての検討が始められる。

###### ②共有される景観の保全

福谷全体で、また隣接する集落やニュータウン住民との間で景観として共有される対象については、交流プロジェクトなどを通じて、評価や価値の共有化を図り、維持保全に向けた策の検討や共同での取り組みなどを行う。

###### ③福谷の景観協定の検討

伝統的な造りの屋敷や建物、存在感のあるシンボル的な樹木や生け垣など、個別の所有者がある対象の維持や保全のため、地区でのルール（景観協定）づくりの検討も必要になる。地区的環境の質を維持向上するためにも取り組みたい。

#### 5) 交流計画

##### (1) 計画課題

###### (a) 柱となる進行中の計画

「集落農業経営プラン（H10）」では、農業の面から西神ニュータウン住民との交流イベントの開催等が手がけられてきた。初年度の開催は成功を収め、来年度以降も継続する予定となっている。

「福谷公園整備基本計画（H12.3）」では、その意向調査の結果、地区及び周辺住民に供する公園という意向が多いとしているが、今後の整備内容の検討の中で、どのような内容であっても、地区外住民との関係が何らかの形で検討材料にならざるを得なくなることは間違いない。

これらの計画を、これからの交流の取り組みに対してうまく活かし、今後開発の進むニュータウンや周辺の状況変化へ対応する。

###### (b) 意義とメリットの明確化

交流に関するプロジェクトに取り組む場合、福谷として取り組む意義とメリットを明確にしておくことが求められる。また、これらは、関わる世代や立場によって異なることが考えられるため、上記体制の下で、充分な議論を行い、意義やメリットについて共有化を図る必要がある。

###### (c) 交流拠点と生活拠点の区分け

地区内での交流に関するプロジェクトを行う場所として、既に行われている各種の交流の取り組みを見ると、地区縁辺部（秋葉神社、櫛谷神社、福谷公園計画地等）や中心部（櫛谷川、福谷会館周辺等）にそれぞれ拠点がある。

地区住民の生活環境の維持のために、恒常的でないイベント形態の交流プロジェクトにおいても、その開催地となる場所と、快適な日常生活の確保に関わる場所との区分けを行うことが必要となる。これによって、交流プロジェクト自体も継続して取り組めることになる。

##### (2) 計画内容

###### (a) 要点

###### ①取り組みに向けた柔軟な体制づくり

地区的交流に関する内容は、里づくり協議会交流部会（簡易水道組合、老人会）が中心に検討する。検討内容によっては、他の部会と協同で検討する必要が生じる。更に必要に応じて、当交流部会に別枠の委員を設け、ニュータウン側組織から委員として参画してもらい、円滑な協議や進行を図る。

###### ②既存の交流プロジェクトの運営効率化

既に取り組みがなされている交流関係のプロジェクト（対ニュータウンや隣接集落間のものも含めて）について、継続しやすいように、福谷地区での内部協議を重ね、柔軟で効率的な取り組み体制を組み立てていく。

# 福谷地区里づくり計画

## - 資料編 -

1. 取り組み事例等 .....	1
1) 田植えまつり .....	1
2) レンゲ祭り (ニュータウン自治会との共同開催) .....	2
3) 檜谷川まつり .....	2
2. 福谷里づくり活動経過 .....	4
3. 協議会規約・役員 .....	4
4. 土地利用計画図 .....	5
5. 既存の調査計画 .....	6

### 1. 取り組み事例等 (記録: 西農政事務所 石原、奥井)

#### (1) 田植えまつり (新聞記事資料有り)

位置付け; 福谷里づくり協議会の体験交流部会事業

実施日時: 1999年5月8日 (土)

参加者: 合計 124名

狩場台児童館: 94名 (34家族)

福谷子供会: 30名

2000年6月4日 (日)

合計 334名

狩場台児童館: 32名

福谷子供会: 16名

入江幼稚園: 156名

桜台小学校: 130名

里づくり協議会: 18名

西農政事務所: 2名

西区まちづくり推進課: 1名

里づくり協議会: 22名

西神中央自治連合協議会: 10名

西農政: 2名

櫻谷中学校: 6名

狩場台児童館: 2名

#### 目的:

農作業を通じて、福谷集落の農家と西神ニュータウンの都市住民が交流を深める。

#### 経緯:

櫻谷川の川まつりは櫻谷町の各集落持ち回りで行われているが、平成11年度は福谷地区担当であった。その際、川まつりの一環として第1回目の田植えまつりを行い、ニュータウン住民との交流を中心に、福谷をより理解してもらう主旨で開催した。2回目からは福谷独自の事業として行った。

#### 規模:

水田 約30a

#### 課題:

田植え、稲刈りといったお祭り的なイベントについては参加者も多いが、草刈りなど地道な作業については、参加者が少ない。今後はこういう地道な作業についても、幅広い参加を募り、農業に対する理解者を少しでも増やす。一過性のイベントとしないで、継続させる。



■平成12年6月4日 (日) 開催風景



■平成12年6月4日 (日) 開催風景

## (2) れんげ祭り

実施日時：2000年5月7日（日）

位置付け：福谷里づくり協議会と西神中央自治連合協議会の共同主催による交流事業

内 容：レンゲの種まきから初めて、咲きそろった時点でレンゲ畑に入って、レイ作りや首飾りなどを作って家族連れで楽しんでもらう。

模擬店の出店や、餅つき、琴の野外演奏、中学生のプラスバンド演奏などを通じて雰囲気を盛り上げる。

目的：レンゲの花を通じて、農村が持つ多くの機能を理解し合い、福谷集落の農家と西神ニュータウンの都市住民が交流を深める。

経 験：ニュータウンに近いという福谷の地理的特性を活かし、新しい試みとして都市住民が里づくり協議会の部会に参加し、都市住民の視点から里作りについて協議する。その中で交流事業として田植え祭りを行い、田植えをはじめ、田んぼ観察会、稻刈りなどの農業体験を重ねてきた。さらにレンゲ祭りを加えることにより、交流のパイプをより太いものにしようという双方の思惑が一致した。

規 模：転作水田 約60a (平成11年度実施面積)

課 題：第1回目は大いに盛況であった。当日は風が強く、テント内の作業（模擬店での調理など）で、火がつきにくい等のトラブルがあった。また、事前のPRチラシが多数にいきわたり、参加人数の把握が非常に困難であり、材料の確保などに困った。概ね好評だったので、来年も引き続き行うことであるが、里づくり協議会としてあまり負担にならないような形で行うことを考えた方が長続きすると思われる。



■権谷川河川敷がイベント会場にもなった。



■餅つきの実演と販売。



■地元で生産した野菜の販売。好評だった。



■準備段階から協力して行った。看板製作。

## (3) 権谷川まつり（別添資料有り）

## 権谷川愛護協会：

平成5年12月設立。行政と住民が協同で整備を進めて、協議会を発足させる。当時の松本自治会長（二星豊彦氏）が中心になって設立した。

自治会と婦人会が主な会員。

当時、神戸市長から「地元住民と行政が協力して環境整備を行ってはどうか」という提案があった。

当時、河川管理は県に任せっきりだったので、地元住民の力で整備していくこうという意見も出てきた。

各自治会等でいろいろな整備活動をしてきたが、それを全て統合したのがこの協議会である。

## 同会の目的：

権谷川と支流河川の周辺住民が憩い、楽しむ場として、また地域交流の場として利用できるような権谷川などの環境整備を推進していくことを目的としている。

## 同会の発案者：

松本自治会、西建設事務所、神戸市河川課、県土木事務所役所との連携：

西区役所西神中央出張所権谷連絡所に事務局がある。

同会は、神戸市市民の水辺連絡会の一つに位置付けられている。

## 主な活動：

権谷川堤防の草刈り・清掃活動、権谷川まつりの実施

## 権谷川まつりに付随する各種イベント：

クリーンウォーク、吹奏楽演奏、魚の放流とつかみ取り、ポンプ放水、竹トンボ、学童絵画の展示、河川清掃活動写真の展示、水辺の教室、屋台の出店、お楽しみ抽選会



## 2. 福谷里づくり活動経過

年度	会合名等	月日	参考範囲	内 容
1998年	○福谷里づくり会議	(8.24)	自治会役員、市関係者	人と自然との共生ゾーン総括説明、集落営農プラン、農業の活性化他
	○福谷里づくり会議	(11.18)	自治会役員、市関係者	里づくり協議会の設立説明、農業・農村の活性化
1999年	里づくり協議会	(1.31)	協議会委員他、市関係者	協議会の設立、土地利用計画総括説明、集落の活性化活動（提案）
	〃	(2.21)	協議会委員他、市関係者	村の宝発見ウォーク、川焼き
	〃	(4.21)	協議会委員他、市関係者	協議会の認定、部会活動 アンケート結果報告
	〃	(5.8)	協議会委員他、市関係者、NT住民親子	田植え
	〃	(6.23)	協議会委員他、市関係者、神戸芸術工科大学、塩谷町他地区住民	齊木教授による講演会
	活性化打ち合わせ会	(7.26)	協議会委員他、市関係者	稻刈りについての打ち合わせ
	里づくり協議会	(8.28)	協議会委員他、市関係者、子供会、児童館	稻刈り
	〃	(9.11)	協議会委員	都市と農村の協力方式
	〃	(9.12)	協議会委員	米の販売
	レンゲ祭り実行委員会	(10.4)	協議会委員他、市関係者、NT自治連	レンゲ祭りの打ち合わせ
	レンゲ祭り実行委員会	(10.16)	協議会委員、市関係者、子供会、児童館、幼稚園、NT自治連	レンゲの種まき
	レンゲ祭り実行委員会	(10.18)	協議会委員、小学校、保育園、幼稚園、NT自治連、市関係者	レンゲの種まき
	里づくり協議会	(11.4)	会長、市関係者	今後の里づくりの基本方針
	里づくり協議会役員会	(12.8)	会長、協議会部会長、市関係者、アドバイザー	里づくりの進め方の検討
	アンケート調査	(12.27)	調査票配付	
2000年	アンケート調査	(1.18)		調査票回収、集計開始
	里づくり協議会	(2.22)	会長、協議会部会長、市関係者、アドバイザー	アンケート概略報告
	レンゲ祭り実行委員会	(3.5)	協議会委員、NT自治連、市関係者、アドバイザー	
	里づくり協議会	(3.25)	協議会委員、市関係者、アドバイザー	アンケート報告、現地調査、点検マップ作成
	〃 土地利用部会	(4.28)	部会役員、市関係者、アドバイザー	土地利用計画に関する検討
	レンゲ祭り実行委員会	(4.30)	協議会委員、NT自治連、市関係者、アドバイザー	
	レンゲ祭り	(5.7)	レンゲ祭り関係者、一般参加者	レンゲ祭り
	協議会合同部会	(5.12)	土地利用・営農部会役員、市関係者、アドバイザー	土地利用計画に関する検討
	〃	(7.31)	協議会委員、市関係者、アドバイザー	土地利用計画の検討、里づくり計画草案の検討
	〃	(8.4)	協議会委員、市関係者、アドバイザー	土地利用計画の検討、里づくり計画草案の検討
	〃	(8.31)	協議会委員、市関係者、アドバイザー	土地利用計画の検討、里づくり計画草案の検討
	〃	(9.28)	協議会委員、市関係者、アドバイザー	里づくり計画案の確認及び承認

## 3. 協議会規約・役員名簿



## 4. 既存の調査・計画

## 5. 土地利用計画図 (別添)

調査・計画名称	作成年月	主 体
1) 「集落農業経営プラン」	平成10年	西区樺谷町福谷集落
2) 「集落営農に関する意向調査」	平成11年2月	福谷農会
3) 「福谷里づくり意向調査」	平成12年2月	福谷里づくり協議会
4) 「福谷公園整備基本計画」	平成12年3月	神戸市福谷財産区管理会

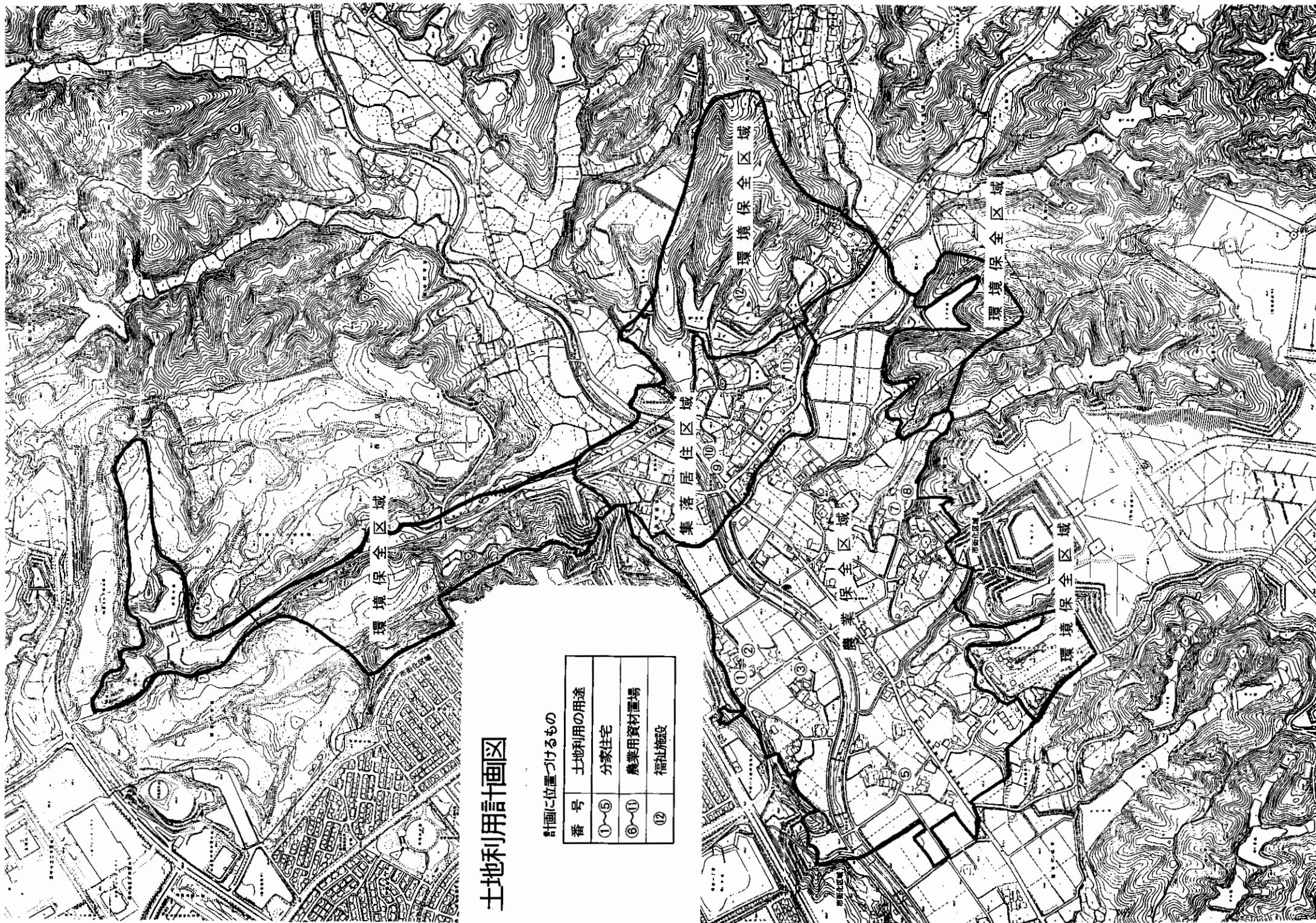
**福谷地区里づくり  
土地利用計画への位置づけ**

	土地所有者名	地番	農村用途区域	具体的な土地利用計画
①	[REDACTED]	福谷575-1, 2	農業保全区域	分家住宅
②	[REDACTED]	福谷576-1	農業保全区域	分家住宅
③	[REDACTED]	福谷550	農業保全区域	分家住宅
④	[REDACTED]	福谷下神田613	農業保全区域	分家住宅
⑤	[REDACTED]	福谷414	農業保全区域	分家住宅
⑥	[REDACTED]	五力谷48, 49	農業保全区域	農業用資材置場
⑦	[REDACTED]	福谷51	農業保全区域	農業用資材置場
⑧	[REDACTED]	福谷53	農業保全区域	農業用資材置場
⑨	[REDACTED]	福谷681	集落居住区域	農業用資材置場
⑩	[REDACTED]	福谷677-2	集落居住区域	農業用資材置場
⑪	[REDACTED]	福谷707-2	集落居住区域	農業用資材置場
⑫	[REDACTED]	福谷730-15	環境保全区域	福祉施設

## 土地利用計画図

計画に位置づけるもの

番号	土地利用の用途
①～⑤	分家住宅
⑥～⑪	農業用資材置場
⑫	福祉施設



## 1 集落の将来

### 集落農業経営プラン

—みんなで考えた われらの農業経営—

オリジナルテーマ

人と土地がふれ合う緑の里づくり

西区櫨谷町福谷集落

項目	具体的な内容	備考
(1) 10年後のあるたい集落(営農組織)像	<p>① 農業用機械への過剰投資を防ぎ、集落全体の農業経営を改善するため、大型機械を図り、田植え・稲刈り等、農作業の受委託を推進する。</p> <p>② 近隣の都市住民との交流を図り、レクリエーション農園を核としたふれ合いの場を提供するとともに、老人・婦人参加による農産物の直売を行い、集落の活性化を図る。</p>	

## 2 運営にあたって

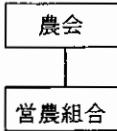
項目	具体的的目標	備考
(1)わが組織の活動理念	人と土地のふれ合う、緑豊かな自然の恵みを享受する村づくり	
(2)活動分野	米作り … 作業受委託による省力化と低成本生産 集落の活性化 … 近隣都市住民との交流活動 田の有効活用 … 転作田を有効活用し、土地と人がふれ合いの場を創造する。	
(3)経営目標	機械の過剰投資を防ぎ、農業経営の改善を図る	

## 3 もうけるために

項目	具体的的目標	備考
(1)生産活動	① 農作業の受委託により余剰労働力を生み出し「近隣住民との交流活動」「集落内直売所での農産物販売」等集落の活性化活動を行う。 ② 兼業農家の栽培技術向上と退職後の営農活動を促進するため、高齢者(=栽培のプロ)の営農集団による地域特産物の生産振興を図る。	

項目	具体的的目標	備考										
(2)資本設備	<p>① 機械施設の整備計画及び有効利用</p> <p>○ 機械共同利用等の方針</p> <p style="text-align: center;">トラクター 田植機 コンバイン 乾燥調整</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;">現状</td> <td>個人</td> <td>個人</td> <td>個人</td> <td>個人</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>一部共同</td> <td>共同</td> <td>共同</td> <td>ライセンター</td> </tr> </table>  <p>○ 効率的利用のための方針 機械の個人所有から集落所有の共同利用機械への段階的移行を図る。</p> <p>個人所有の機械更新を見合わせ、集落所有の大型共同利用機械の使用又は作業の委託を行うよう周知を図る。</p> <p>② 土地利用の方向</p> <p>○ 誰が農地を守り、作業を行うのか 集落内のオペレーターが中心となる営農組合を設立し、農地の担い手となる。</p> <p>○ 土地基盤整備の方向 昭和58年ほ場整備完了。</p> <p>③ 資金計画 補助事業を導入し、個人負担を軽減する。</p>	現状	個人	個人	個人	個人	目標	一部共同	共同	共同	ライセンター	
現状	個人	個人	個人	個人								
目標	一部共同	共同	共同	ライセンター								

#### 4 楽するため

項目	具体的目標	備考
(1)人員の配置	<p>① 組織体制</p> <p>営農組合を設立し、農作業の担い手組織として活動を行う。</p>  <p>老人会、女性会が主体となり、レクリエーション農園及び直売所の管理運営を行う。</p> <p>② 担い手の育成・確保</p> <p>研修を行い、オペレーターの育成を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーター10人を目標</li> <li>・農会が営農組合をバックアップする。</li> </ul>
(2)新技术	<p>① 有機栽培の取り組み。</p> <p>② 水稲湛水直播栽培への取り組み</p> <p>③ 家庭菜園向けハウスの設置</p>	
(3)OA機器	<p>① パソコンによる営農組合の経理管理</p>	

#### 5 楽しくするため

項目	具体的目標	備考
(1)新たな試み	<p>○明るく楽しくする方法を記述する。</p> <p>① 直に土をさわらない、清潔な米作り。</p> <p>② 集落内に営農ゾーン、交流ゾーンを設ける。</p> <p>③ 家庭菜園の直売</p> <p>④ レクリエーション農園、交流イベントを通じて、近隣都市住民との交流を図る。</p> <p>⑤ 学童体験農園を設置し、近隣小学校との交流を行う。</p>	
(2)イベント等	<p>○集落の活性化のための方法を記述する。</p> <p>① レクリエーション農園の品評会</p> <p>② 近隣都市住民との交流鍋</p> <p>③ ビオトープを作成し、トンボ、メダカ等の生息場所とする。</p> <p>④ 田んぼ体験農園の設置</p> <p>⑤ 「緑の里」探索会の開催</p>	

## 6 実行する

項目 年次	具体的内容	概算事業費 (千円)	実施予定年度	備考
1年次	① 作業受委託及び土地利用調整の推進 ② 転作田の管理受託		11	
2年次	① コンバイン(キャビン付き)導入 ② 直売所の運営グループ育成	7,000 1,000	12	
3年次	① 営農組合による土地管理の推進 ② パソコン導入 ③ 農業用倉庫建設	1,000 50,000	13	
4年次	① トラクター導入	5,000	14	
5年次	① 営農組合で土地管理を行う。		15	
合計	計十			

\* 上記、実行プランは、今後5年間に実施しようとする年次別計画を記入してください。

## 7 このまま何もしないで放っておくと私たちの集落はどうなっていくのか

現状	問題点
1. 集落機能は … ①水管理 … 効率から帰った後、各個人が各自行っている。 ②里道・畦管理 … 集落の共同作業で実施。	・ほ場整備によりパイプライン化されたが、一度に水を使うと水圧が落ちる。 ・集落での取り決めが必要。
2. 農業の担い手は … ①専従者 … 少ない 2名 ②若者 … 農業に積極的に携わっていない ③女性 … パートにて出で、家計を助けている。 ④高齢者 … ゲートボール等で余暇を過ごしている ⑤リーダー 等 … 兼業農家がほとんど	} 兼業農家が仕事の片手間に農業をしているのが現状。
3. 集落の農地は … ①基盤整備 … 昭和58年に終了した。 ②流動化 … ない ③耕作放棄地 等 … 特に目立っていない。	
4. 農業経営は … ①主要作目 … 水稲中心 ②経費 等 … 個人の農業経営は、赤字	・先祖から受け継いだ土地を、町で稼いだ金で管理しているのが現状である。

## 8 私たちの集落で誇れるところ

- 米がおいしいこと。
- 年寄りががんばっていること。
- 近隣に4,500戸の都市住民が住んでいること。

## 9 経営プラン作成会議の実績

開催日	会議名	話し合いの内容	参集人員	備考
7月 4日	役員会	・集落農業経営プラン作成事業について ・大型農機具の共同化の素案について	9人	
7月 5日	集落全員集会	・集落農業経営プラン作成事業について	60人	
8月 6日	正副会長会	・集落農業経営プラン作成事業について	4人	
8月 23日	役員会	・集落農業経営プラン作成事業について ・大型農機具の共同購入、共同運用について	6人	
9月 13日	集落全員集会	・集落農業経営プラン作成事業の取り組みについて	65人	
同上	集落学習会	・集落営農先進地の実践活動ビデオによる学習	30人	
10月 11日	役員会	・先進地視察に付いて	6人	
10月 17日	先進地視察	・神出北営農組合視察	10人	
11月 3日	役員会	・先進地視察に付いて	7人	
12月 6日	先進地視察	・揖保川町馬場営農組合視察	24人	
12月 8～9日	集落営農研修会	・集落営農実践集落の事例を学習 ・集落営農実施手順、リーダーのあり方を学習 ・作用町福沢地区農用地利用改善組合視察	2人	
12月 23日	役員会	・先進地の実践事例を学習	7人	
1月 18日	正副会長会	・大型農機具の共同購入について	4人	
1月 30日	役員会	・集落営農のあり方について ・大型農機具の共同購入について ・集落営農に関するアンケートについて	7人	
2月 21日	集落全員集会	・集落営農の実施について ・集落営農に関するアンケートについて	65人	
2月 28日	役員会	・営農組合規約について	7人	

集落農業経営プラン推進対策事業	
策定期度	平成10年度
目標年度	平成15年度
農用地利用改善団体名 関係集落名	神戸市西区檜谷町福谷集落
関係農協名	神戸市西農業協同組合
関係農業改良普及所名	兵庫県神戸農業改良普及センター

集落営農に関する意向調査（集計結果）  
【福谷農会】

調査表の配付回収状況

配付開始日 平成11年2月21日～回収期限日 3月7日  
配付部数 50部(全農家50戸に配付)  
回収部数 40部 回収率 80%

回答状況

問1 あなたの性別は？

1 男性	32人	2 女性	7人	未記入	1人
------	-----	------	----	-----	----

問2 あなたの年代はつきのどれですか（一つ選択）

1 10歳代	0人	2 20歳代	1人	3 30歳代	1人
4 40歳代	11人	5 50歳代	10人	6 60歳代	10人
7 70歳以上	7人				

問3 あなたの全農地面積はどれくらいですか。

1 10ha未満	2戸	2 10～49ha	11戸
3 50～99ha	18戸	4 100～149ha	5戸
5 150ha以上	4戸		

問4 あなたの稻作栽培面積はどれくらいですか。

1 10ha未満	4戸	2 10～49ha	25戸
3 50～99ha	7戸	4 100～149ha	1戸
5 150ha以上	2戸	未記入	1戸

問5 あなたの農業機械の所有状況は？

トラクターの所有状況

所有している農家 31戸  
この内、個人所有 23戸、共同所有 8戸、2台を個人で所有 3戸  
所有しているトラクターの種類(34台の内、25台に馬力が記入されている。)  
15PS 3台、18PS 2台、20PS 7台、21PS 1台、22PS 2台  
23PS 2台、23.5PS 1台、24PS 2台、30PS 4台、32PS 1台

購入時期(34台の内、28台に時期が記入されている。)

平9年	3台	平8年	1台	平7年	1台	平6年	3台
平5年	6台	平4年	2台	平3年	1台	平2年	2台
平1年	2台	昭63年	1台	昭62年	1台	昭60年	1台
昭59年	1台	昭58年	1台	昭57年	1台	昭55年	1台

田植機の所有状況

所有している農家 27戸  
この内、個人所有 16戸、共同所有 11戸

所有している田植機の種類(27台の内、23台に規格が記入されている。)

3条植	1台	4条植	15台	5条植	7台
-----	----	-----	-----	-----	----

購入時期(27台の内、21台に時期が記入されている。)

平9年	3台	平8年	5台	平7年	2台	平6年	2台
平5年	4台	平4年	2台	平3年	1台	昭60年	1台
昭59年	1台						

コンバインの所有状況

所有している農家 24戸

この内、個人所有 19戸、共同所有 5戸

所有しているコンバインの種類(24台の内、17台に規格が記入されている。)

2条刈	4台	3条刈	2台	4条刈	1台
-----	----	-----	----	-----	----

購入時期(24台の内、20台に時期が記入されている。)

平10年	1台	平9年	1台	平8年	4台	平7年	2台
平6年	1台	平5年	2台	平4年	1台	平3年	1台
平1年	1台	昭63年	1台	昭62年	1台	昭60年	3台
昭58年	1台						

乾燥機の所有状況

所有している農家 7戸(すべて個人所有)

所有している乾燥機の種類(7台の内、2台に規格が記入されている。)

360kg容量	1台	720kg容量	1台
---------	----	---------	----

購入時期(7台の内、4台に時期が記入されている。)

平8年	1台	平5年	2台	昭61年	1台
-----	----	-----	----	------	----

問6 あなたの世帯では、現在、稻刈りを委託(依頼)したり、受託(請負)をしていますか。(一つを選択)

1 委託も受託もしていない	19戸	2 委託している	9戸
3 受託している	4戸	4 委託も受託もしている	1戸
5 その他	なし	未記入	7戸

問6-1 委託(依頼)しているときの、10アール当たりの料金はいくらぐらいですか?

1 2万円	3戸	2 1万5千円	2戸	3 1万円	なし
4 無料	2戸	5 その他	1戸	→飯米もらっている。	

※問6で2又は4と答えた者10戸の内、2戸は無回答である。

問6-2 受託（請負）しているときの、10アール当たりの料金はいくらぐらいですか？

1 2万円	1戸	2 1万5千円	3戸	3 1万円	なし
4 無料	なし	5 その他	なし		

※問6で3又は4と答えた者5戸の内、2戸は無回答である。  
なお、問6で2と答えた者（1戸）が、本問で2と答えている。

問7 福谷集落のなかで営農部会を組織してコンバインを導入し、水稻の機械作業の受託を始めようとしています。あなたはどうのように考えられますか？

1 営農部会が機械作業の受託を始めれば、作業を委託したい	13戸
2 当面は自分の機械があるので自力で作業を行うが、将来は委託したい	14戸
3 自力で作業を行うから利用する予定がない。	3戸
4 その他	5戸

※4 「その他」の回答内容  
・他人に委託しているが、その人が不可の時が来るとき委託したい。 1戸  
・当面は自力、将来はわからない。 1戸  
・依頼できる間は依頼する。 1戸（注、問6では2と答えている）

問8 集落営農の取組みで、機械のオペレーターとして参加されるご意向はありますか。

1 参加したい。	14戸	2 参加する意向はない。	19戸
未記入		7戸	

問8-1 オペレーターの賃金は、時給いくらが適当と思いますか。

900円 1戸	500～1,000円 1戸	1,000円 3戸
1,200円 1戸	1,500円 7戸	2,000円 3戸
3,000円 1戸	15,000円 1戸	

問9 稲作の収穫作業のみでなく、稲作の機械作業についてはすべて取り組むべきではないかという声もありますがあなたはどうな意見ですか。

1 耕起、田植え、稲刈り、乾燥・調整は営農部会で取り組むのがよい。	17戸
2 稲刈り、乾燥・調整は営農部会で取り組むのがよい。	6戸
3 田植え、稲刈り、乾燥・調整は営農部会で取り組むのがよい。	5戸
4 稲刈りのみでよい。	3戸

5 その他	3戸	未記入	6戸
-------	----	-----	----

※5 「その他」の回答内容

・当面は稲刈りのみでよい。一度にたくさんやっても無理がある。順次拡大していくべきよい。 1戸

問10 あなたは、集落営農にどの様な形で参加できますか。（3つまで回答可）

1 草刈りなど集落全員での共同作業	17戸
2 機械作業（田植え、刈り取り、トラクター作業など）	15戸
3 簡易な農作業（育苗、種まきなど）	8戸
4 集落営農に参加したくない。	5戸

問11 地力増進作物の栽培を営農部会で取り組んではどうかという声もありますが、あなたはどうなに思われますか。

1 地力増進作物は営農部会が栽培することが望ましいと思う。	15戸
2 地力増進作物は個別に栽培したらよい。	13戸
未記入	12戸

問12 集落営農に関するご意見を自由に書いてください。

（意見記入者は4人）

（Aさん）

福谷の農地の半分は稻作で、残り半分は転作という中で、稻作だけを営農部会で行うのは、片手落ち。福谷の全農地の活用を営農簿会で取り組むべきだと思う。

①稻作の共同機械化、共同作業化を行う。

②転作田の活用（貸農園、景観作物栽培など）

③転作田で育てた野菜の販売会

④ニュータウン住民と営農組合員とのふれあいのための交流会

（みのりの祭り、作 物品評会など）

⑤これらの会場として、現在の農業倉庫をウッドィなデザインの建物に建て替える。

⑥福谷全体を緑のオアシスにするための中心的役割を担う。

（Bさん）

農会として営農の機械化は良いと思うが、非農家対策ももっと考えるべきであると思う。

（Cさん）

これからの農業は高齢化になり、農業の後継者問題等により、ぜひ実行して行きたい。

（Dさん）

若い者が仕事の関係で稻作ができません。従って、集落営農をして頂ければ幸いと思います。

# 福谷里づくりアンケート結果表

配布日 平成11年12月 27日  
回収日 平成12年1月 18日

配布数 260部  
回収数 144部  
回収率 55.4%

あなたご自身に関すること

問1 あなたの性別と年齢をお尋ねします。

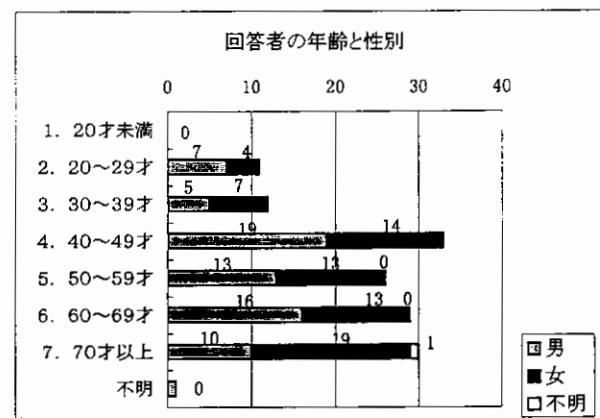
あてはまる番号にそれぞれ1つ○印をつけてください。

## 世帯主・家族両用アンケート

回答数 144名

1. 男	70	50%
2. 女	70	50%
計	140	

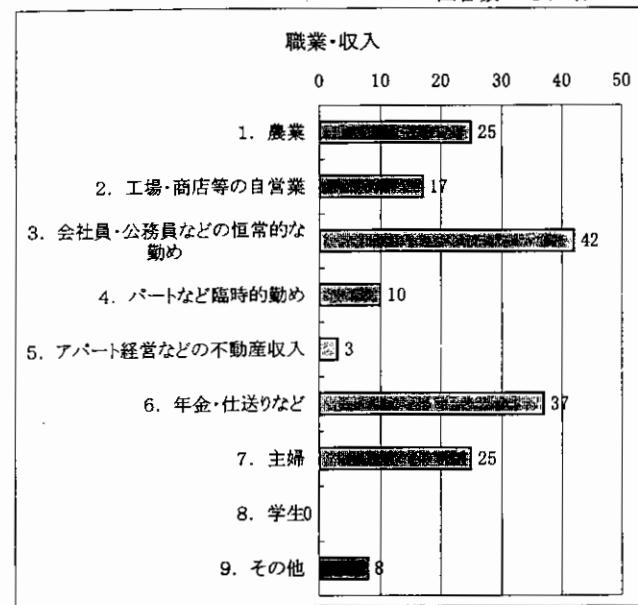
1. 20才未満	0	0%
2. 20~29才	11	8%
3. 30~39才	12	9%
4. 40~49才	33	24%
5. 50~59才	26	19%
6. 60~69才	29	21%
7. 70才以上	29	21%
計	140	



問2 あなたは、どのような職業から収入を得ていますか。

あなたご自身のご職業について、あてはまる番号全てに○印をつけて下さい。

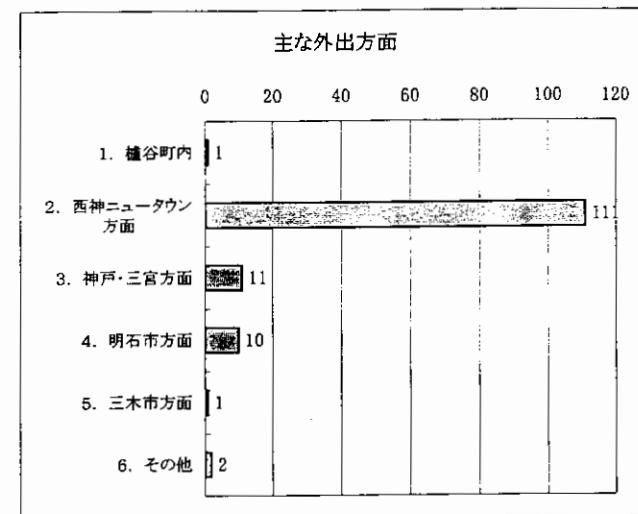
回答数 141名



## 生活環境に関する事項

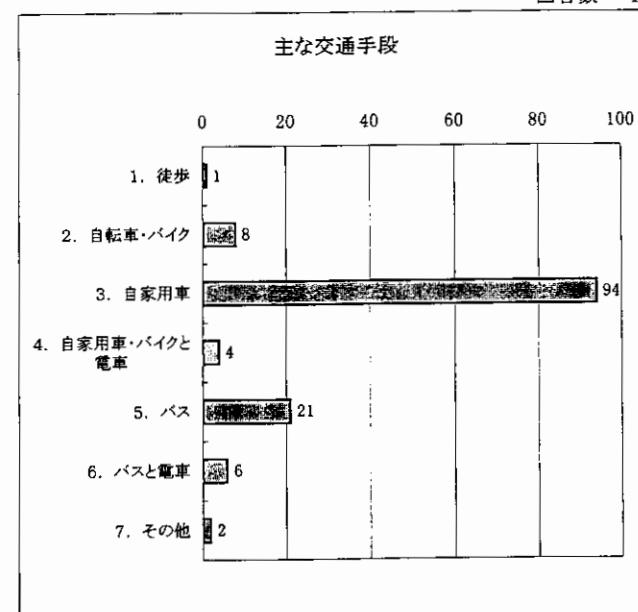
問3 あなたご自身が、お仕事や日常の買い物、レジャーなどで外出される場合、どちらの方面に出かけられることが多いですか。もっとも多い方面1つを選んで番号に○印をつけてください

回答数 140名



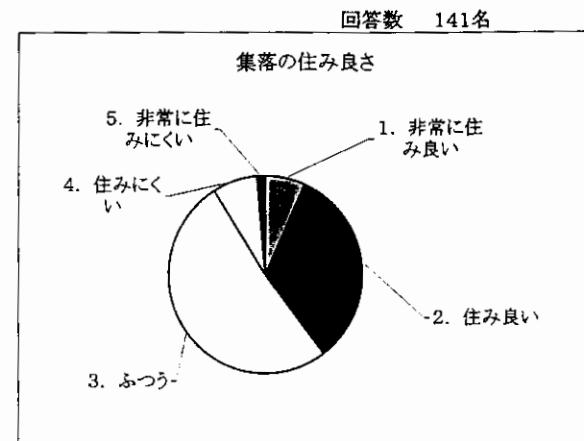
問3-2 その場合、交通手段は何を利用されますか。もっともよく利用するもの1つに○印をつけて下さい。

回答数 140名



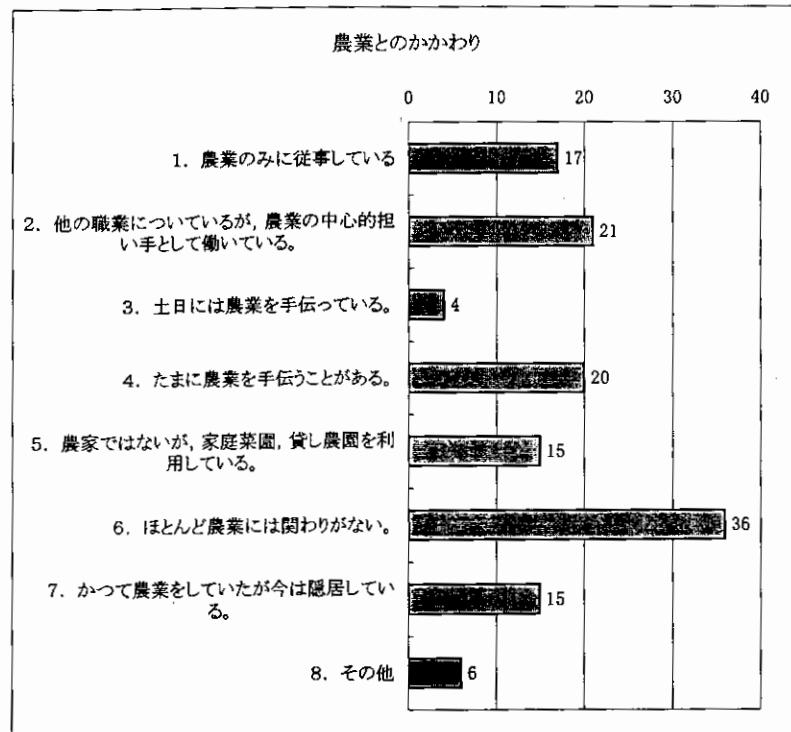
問4 この集落の住み良さについてあなたはどう思いますか。あてはまるもの1つに○印をつけてください。

1. 非常に住み良い	9	6%
2. 住み良い	45	32%
3. ふつう	70	50%
4. 住みにくい	10	7%
5. 非常に住みにくい	2	1%
計	141	



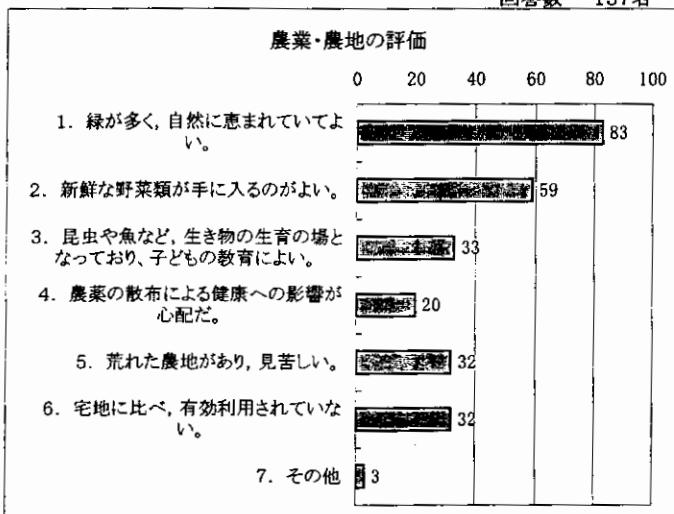
問5 あなたご自身は、農業についてどの程度の関わりを持っていますか。  
あてはまるもの1つに○をつけてください。

回答数 139名



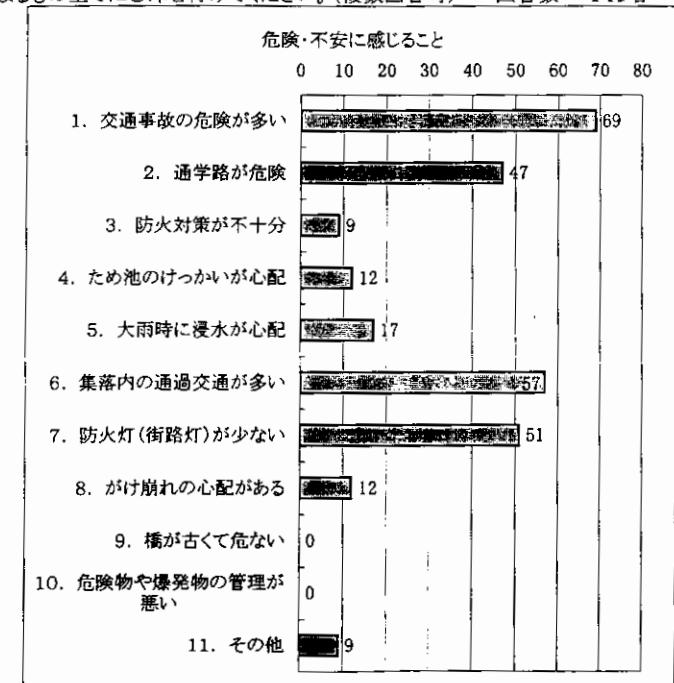
問6 あなたの宅の近くに農地が広がり、農業が営まれていることについて、  
あなたはどう思いますか。あてはまるもの全てに○印をつけて下さい。(複数回答可)

回答数 137名



7. その他  
81.もっとみんなに提供すべき  
96.旧畠地に資材倉庫・建設機械の置場、産業廃棄物の投棄場があり環境破壊がある。  
貸し工場・鉄工関係の騒音がひどい。

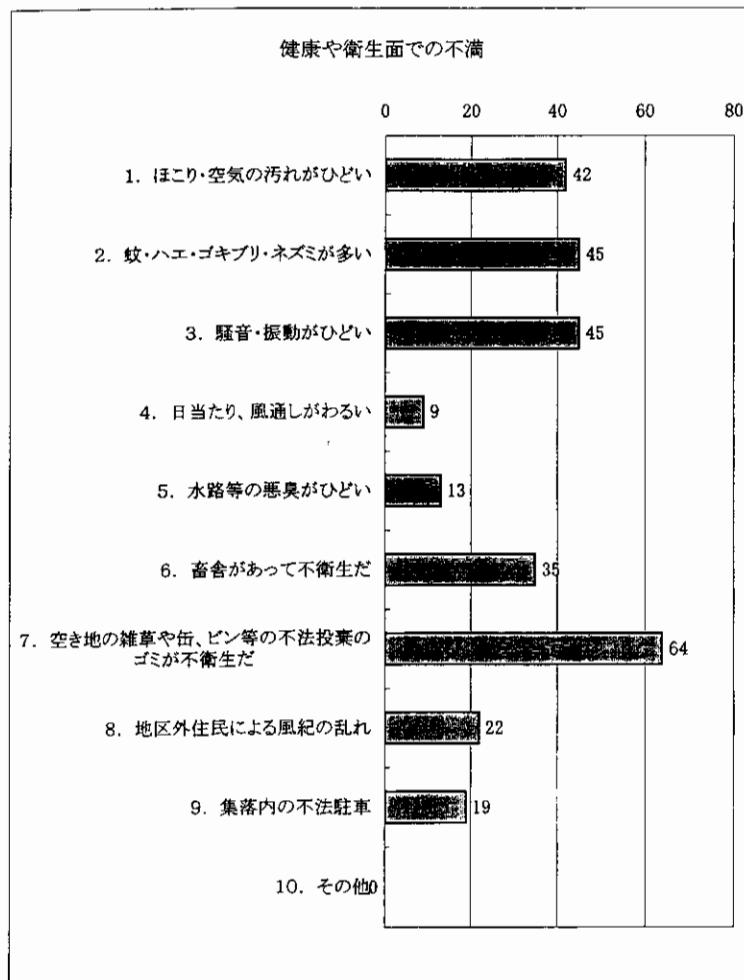
問7 あなたの家の周りで日頃、危険だと思っていることや不満を感じていることは何ですか。  
あてはまるもの全てに○印を付けて下さい。(複数回答可) 回答数 141名



調査すべきだ。

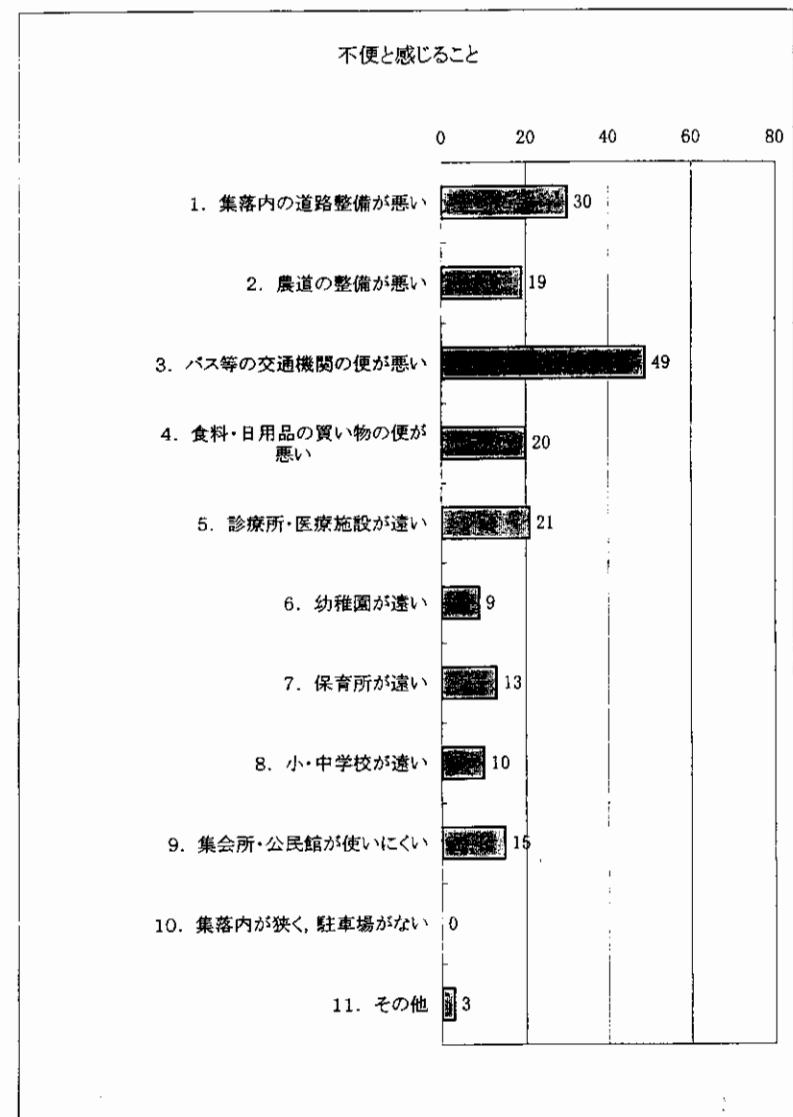
11. その他 13. 排水路  
 57. 大雨時にはしの決壊が心配  
 77. 路上駐車の車が多い。  
 82. 福谷会館前に信号がない。  
 96. 福谷会館前東側に信号がほしい。  
 141. 近隣の工場から出てくる科学的な塵埃が心配。

問8 あなたの家の周りで日頃、健康や衛生の面で不満を感じることは何ですか。  
 あてはまるもの全てに○印を付けてください。(複数回答可) 回答数 137名



問9 あなたの家の周りで日頃、不便だと感じていることは何ですか。  
 あてはまるもの全てに○印を付けてください。(複数回答可)

回答数 128名

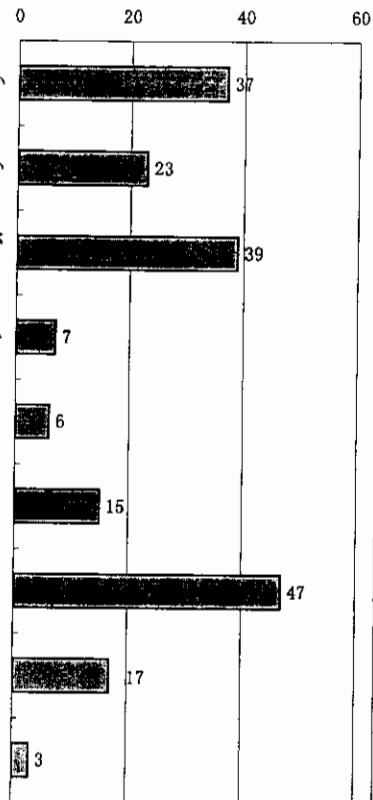


10. その他 48. 牛の糞を田に置く為不衛生。  
 141. 貸し倉庫等モラルに外れた事業所をなくすよう、アンケートだけでなく自治体と共に

問10 あなたの家の周りで日頃、生活の快適さの面で不満を感じていることは何ですか。  
あてはまるもの全てに○印を付けてください。(複数回答可)

回答数 120名

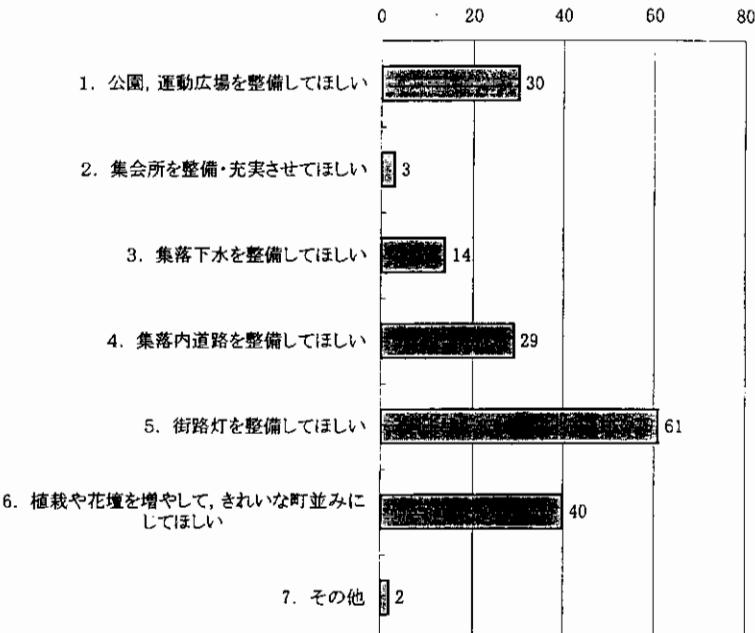
## 生活の快適面での不満



問11 少しでも快適な生活を過ごすために今後地域にどのようなことが必要だと思いますか。  
あてはまるもの全てに○印を付けてください。(複数回答可)  
また、項目以外に何かあれば、ご記入ください。

回答数 126名

## 快適生活に必要なこと

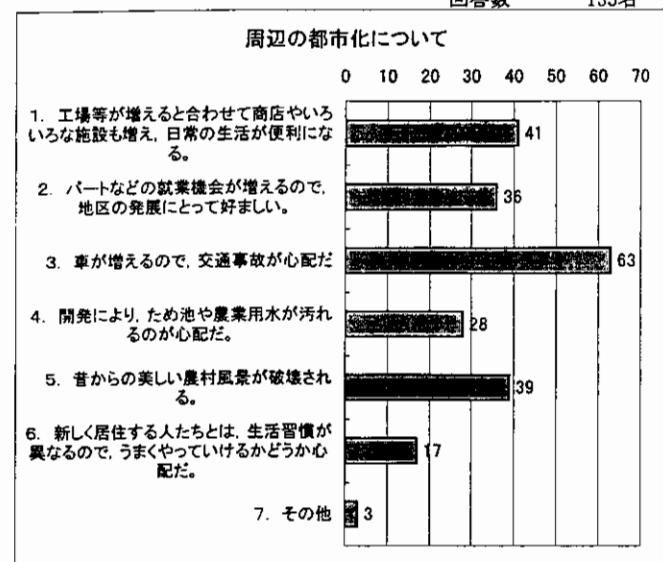


8. その他 13. 会館奥の座敷を葬祭用に開放する。  
 25. 川沿いの道路の整備をお願いします。  
 28. 子ども達の遊び場所が少ないと思う。  
 29. 子どもが福谷町公園に遊びに行つても土・日はニュータウンの子どもが野球に  
使つてゐるため遊べない。  
 51. 通学路の街路灯がないので設置が必要だ。  
 81. 人は人、自分は自分。  
 89. 土地を愛する心の教育。  
 95. 福谷会館の庭にブランコと滑り台を作つてほしい。  
 バス道沿いの歩道が段差があり危険。

## 今後の地域整備に関する事項

問12 地域の周辺(西神ニュータウンなど)では、都市化が進み、一般住宅や店舗、工場等が進出していますが、これについてあなたはどう思われますか。あてはまるもの全てに○印をつけてください。  
(複数回答可)

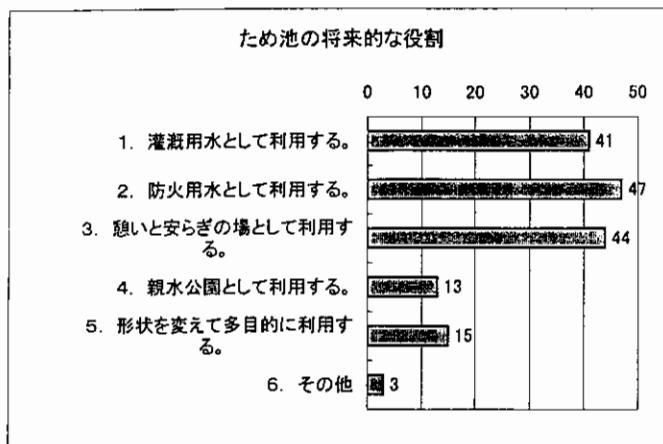
回答数 135名



7. その他 51. 自然に恵まれた福谷を今後も残したい。  
120. 山が崩されて自然を壊しそぎでいるので、自然災害が心配だ。

問13 この地域のため池の将来的な役割について適当と思われる番号に○印をつけて下さい。  
(複数回答可)

回答数 128名

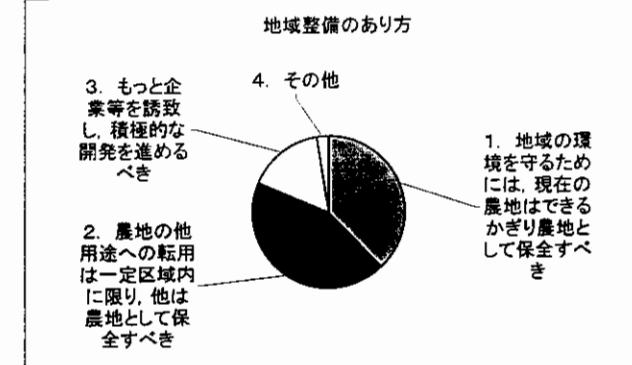


5. 池の名前  
6. その他 96老朽化しているため池の機能を回復すべく改修をする。  
141老朽化している堤防を修復する。

問14 この地区的今後の土地利用や地域整備のあり方として、次のどれが望ましいと考えますか。  
1つ選んで○印をつけてください。

1. 地域の環境を守るためにには、これ以上の開発を許さず、現在の農地はできるかぎり農地として保全すべき	47
2. 農地の他用途(分家住宅、駐車場など)への転用は一定区域内に限り、他は農地として保全すべき	54
3. もっと企業等を誘致し、積極的な開発を進めるべき	20
4. その他	3

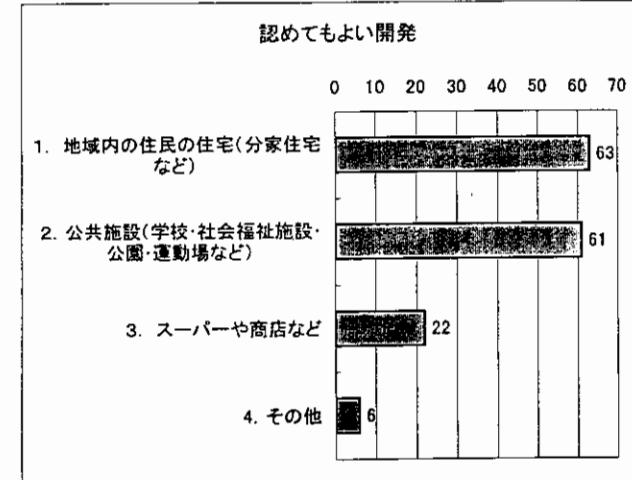
回答数 134名



4. その他 51. 分家住宅などは自己の所有地内でまかなう方がよい。

問15 もし、この地域において、今後新たな土地利用(開発)をする場合、どのような開発であれば認めてよいと思いますか。認めてよいと思われるもの全てに○印をつけて下さい。  
(複数回答可)

回答数 129名



4. その他 51. 駐車場  
72. 環境に合った地区住民のための店舗  
82. 山・川を利用したオートキャンプ場

## 農家世帯主・後継者用アンケート

## 農業に関する事項

以降の質問は農家の世帯主(経営主)及び農業後継者(後継予定者含む)の方のみお答え下さい。

問19 あなたは、世帯主(農業経営者)ですか、後継者(後継予定者)ですか。

回答数 57名

1. 世帯主(農業経営主)	24
2. 後継者(後継予定者)	9

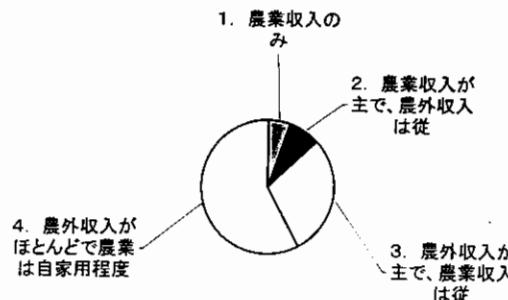
～～世帯主(経営主)の方のみお答え下さい～～～

問20 現在、お宅の農業収入と農外収入の割合はどのようになっていますか。  
あてはまるもの1つに○印をつけてください。

1. 農業収入のみ	2
2. 農業収入が主で、農外収入は従	3
3. 農外収入が主で、農業収入は従	11
4. 農外収入がほとんどで農業は自家用程度	22

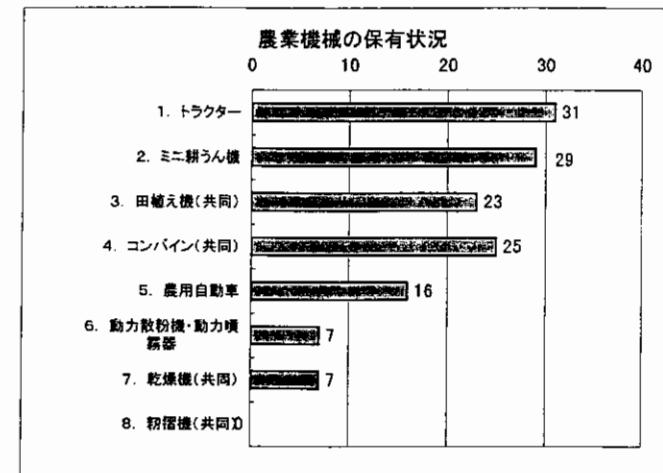
回答数 59名

## 農業収入の割合



問21 現在、お宅では、どの農業機械を所有していますか。  
所有しているもの全てに○印をつけてください。

回答数 56名

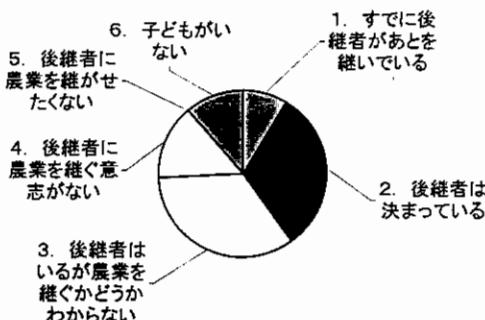


問22 お宅に農業を継ぐべき農業後継者はいますか。あてはまるもの1つに○印をつけてください。

1. すでに後継者があとを継いでいる	3
2. 後継者は決まっている	11
3. 後継者はいるが農業を継ぐかどうかわからない	12
4. 後継者に農業を継ぐ意志がない	5
5. 後継者に農業を継がせたくない	0
6. 子どもがいない	4

回答数 54名

## 農業後継者



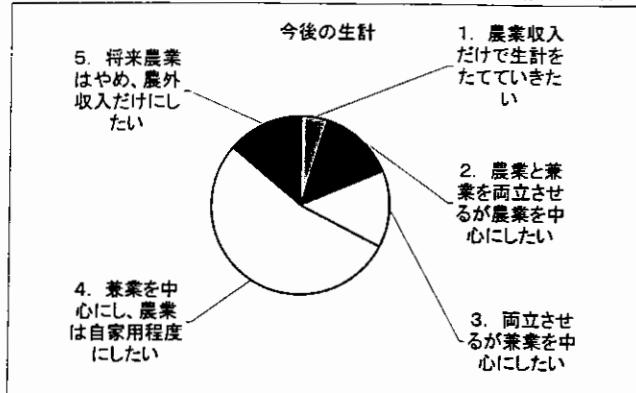
～世帯主(経営主)と農業後継者(後継予定者)の両方ともお答え下さい～～～

問23 今後(5年先程度)の生計はどのようにして立てていきたいと思いますか。

次の中から1つ選んで○印をつけてください。

1. 農業収入だけで生計を立てていきたい	2
2. 農業と兼業を両立させるが農業を中心にしてたい	6
3. 両立させるが兼業を中心にしてたい	6
4. 兼業を中心にして、農業は自家用程度にしたい	23
5. 将来農業はやめ、農外収入だけにしたい	6

回答数 73名

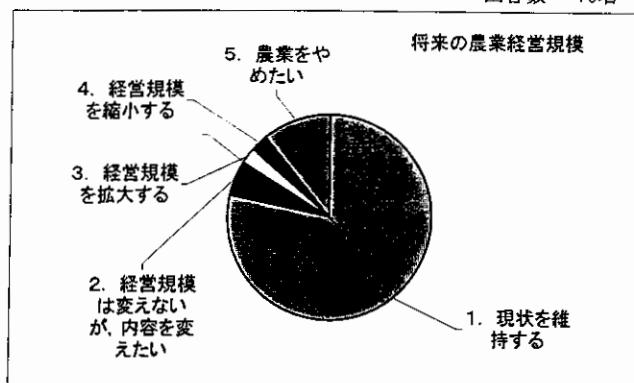


問24 将來の(5年先程度)の農業経営規模についてどのようにしたいと考えていますか。

1つ選んで○印をつけてください。

1. 現状を維持する	29
2. 経営規模は変えないが、内容を変えたい	2
3. 経営規模を拡大する	1
4. 経営規模を縮小する	1
5. 農業をやめたい	4

回答数 70名



問25-1 問24で「2. 内容を変えたい」と答えられた方のみお答えください。

その場合、どんな内容に変えたいですか。あてはまる番号に○印をつけてください。  
(複数回答可)

回答数 19名

変えたい経営内容	
	0 2 4 6 8 10
1. 稲作中心の経営でいく	6
2. 畑作物または果樹に力を入れる	0
3. ハウス野菜などの施設栽培をふやしたい	0
4. 花き・花木などの施設園芸をふやしたい	1
5. 観光農業や貸し農園の経営を行う	4
6. 飼農・畜産に力を入れる	1
7. その他	0

問25-2 問24で「3. 経営規模を拡大したい」と答えられた方のみお答えください。  
その場合の拡大方法についてどのように考えていますか。

あてはまる番号に○印をつけてください。(複数回答可)

回答数 1名

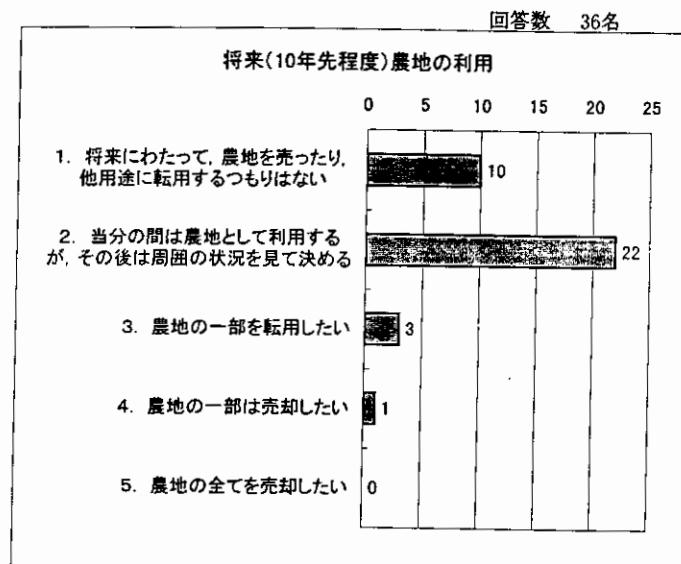
1. 農地を借り入れて拡大したい	0
2. 農地を購入して拡大したい	0
3. 一部の作業を受託したい(請け負いたい)	0

問25-3 問24で「4. 経営規模を縮小したい」「5. 農業をやめたい」と答えられた方のみ  
お答えください。その場合の縮小方法についてどのように考えていますか。  
あてはまる番号に○印をつけてください。(複数回答可)

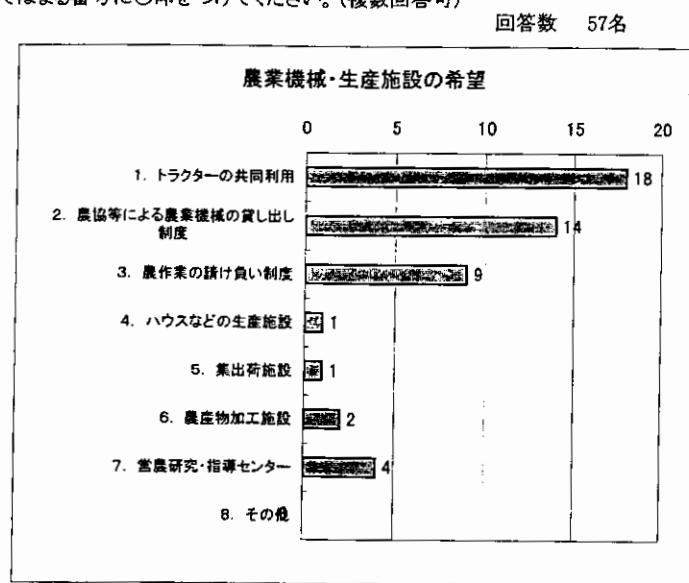
回答数 6名

経営規模の縮小方法	
	0 1 2 3 4 5
1. 農地として貸し付ける	3
2. 売却または転用する	0
3. 一部の作業を委託する(任せる)	2
4. 放置しておく	1

問26 あなたの所有農地の将来(10年先程度)の利用方法についてどのように考えていますか。  
あてはまる番号に○印をつけてください。(複数回答可)

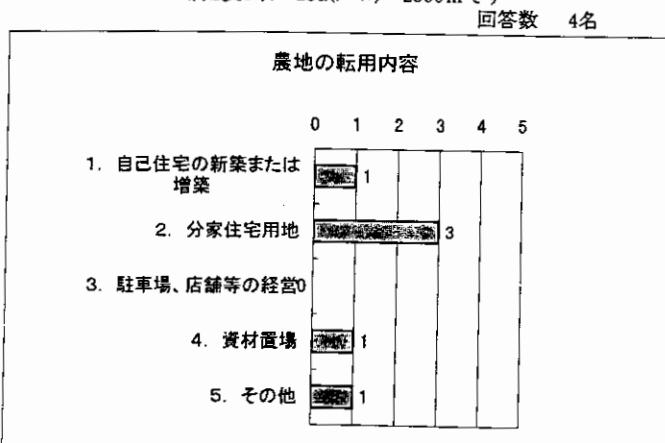


問28 農業機械や生産施設についてどのような希望がありますか。  
あてはまる番号に○印をつけてください。(複数回答可)



問27 問26で「3. 4. 農地を転用したい」と答えられた方のみにお尋ねします。  
どのような用途を考えていますか。あてはまる番号全てに○印をつけ、おおよその面積を  
ご記入ください。

※注 約1反=10a(7ール)=1000m<sup>2</sup>です  
約2反3畝=23a(7ール)=2300m<sup>2</sup>です



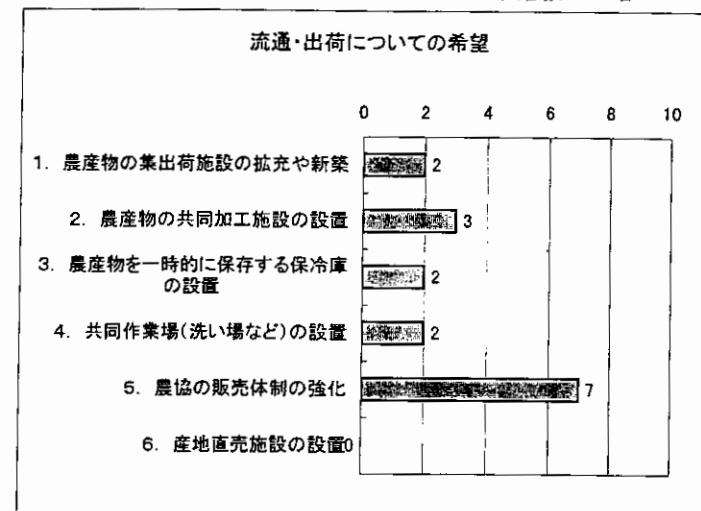
97

5 その他

1500

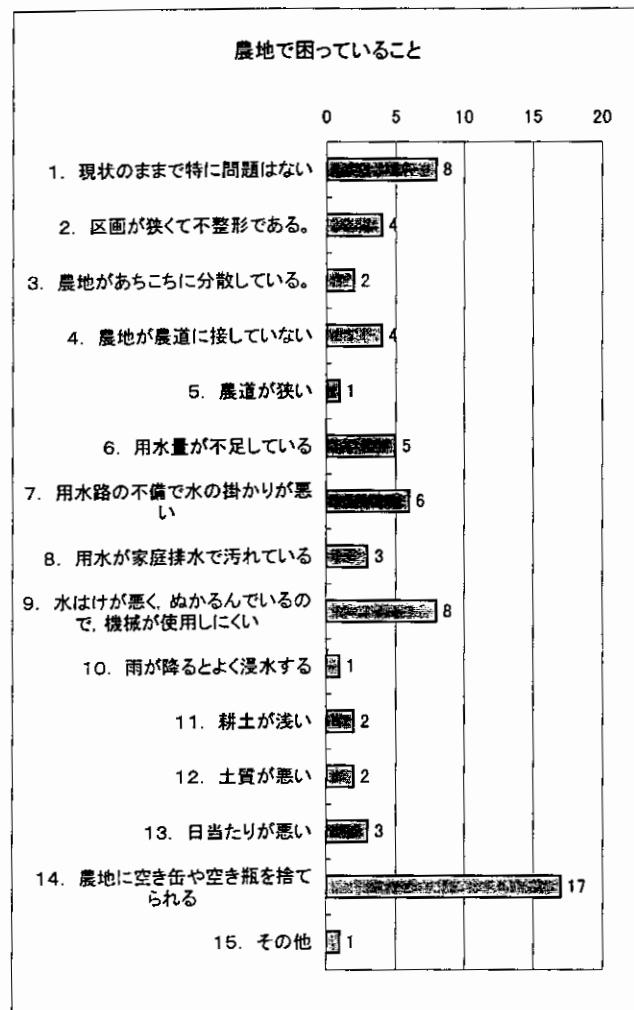
問29 流通や出荷についてどのような希望がありますか。  
あてはまる番号に○印をつけてください。(複数回答可)

回答数 47名



問30 あなたの農地で日頃、困っていること、不便を感じていることは何ですか。  
あてはまる番号に○印をつけてください。(複数回答可)

回答数 46名

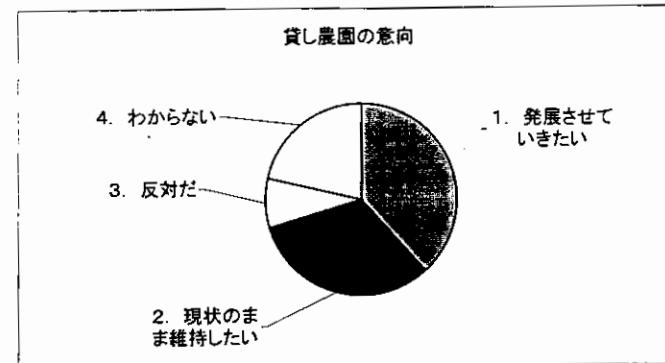


問31 貸し農園や観光農業など地区外住民との交流について、どのように考えていますか。  
あてはまる番号それぞれに1つ○印をつけてください。

## 貸し農園

1. 発展させていきたい	18
2. 現状のまま維持したい	15
3. 反対だ	4
4. わからない	10

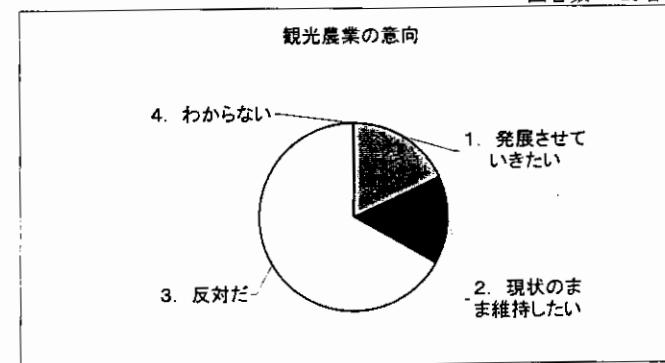
回答数 69名



## 観光農業

1. 発展させていきたい	6
2. 現状のまま維持したい	5
3. 反対だ	22
4. わからない	0

回答数 25名



## (福谷里づくりアンケート自由意見)

問 16 この地域の中でよく親しみ訪れる所、気に入っている所、自慢できる場所（保全すべき場所）があれば、記入してください。例えば秋葉神社、櫛谷川、茅葺の家、草焼き、水田風景など。

- ・秋葉神社、櫛谷川、茅葺の家
- ・川、中心に昔から殆ど変化していない環境・風景
- ・秋葉神社、狩場墓所、福谷ゲートボール場
- ・秋葉神社
- ・櫛谷川（子供が川に入って遊べるようになれば良いと思う。
- ・櫛谷川
- ・水田風景
- ・秋葉神社、櫛谷川、櫛谷川を現在のような自然な形状の低水敷を残していく。  
ニュータウンの外周林を里山として残していく。
- ・櫛谷神社、櫛谷川
- ・水田風景
- ・水田風景
- ・櫛谷川、水田風景
- ・土地の中心、櫛谷神社
- ・秋葉神社
- ・秋葉神社
- ・水田風景
- ・水田風景、櫛谷神社、秋葉神社
- ・秋葉神社、櫛谷神社、水田風景
- ・櫛谷川
- ・櫛谷神社、田園風景、落ち着いた昔風の家
- ・水田風景
- ・櫛谷神社
- ・櫛谷神社の整備拡大
- ・秋葉神社、櫛谷神社

問 17 この地域の中で改善してほしい場所（危険な所、景観上好ましくない所）があれば、記入してください。またその場所について、どのようにすればよいか改善策もあれば記入してください。

- ・細い道にも歩道の整備をしてほしい。
- ・川の中の公園化
- ・遊園地を作つてほしい。
- ・福谷交差点付近の鉄工所の周りの雑草及び違法駐車。  
今森木材周辺関連企業の店周り整備。神姫バス車庫下の中学校通学路下の山の整備。
- ・夏に子供たちが安全に川遊びが出来る様に、櫛谷川を整備してほしい。
- ・街路灯が少ないので暗い。街路灯を増やして明るくしてほしい。
- ・老朽化したバキュームカーやトラックなどが河川堤防上などに廃棄されている。  
集落内の人人が放置していると思われるが、大人の責任として正しく処理すべきである。

牛舎からのハエの飛来に困っている。

- ・危険な所 ため池の周辺を整備する。  
櫛谷川 川底の整備、両岸の堤防に桜並木を植える。
- ・川の近くに廃車が2台あるので撤去してほしい。
- ・もっと街路灯を増やしてほしい  
福谷バス停の前の交差点に信号機をつけてほしい。
- ・櫛谷川の整備をしてほしい。
- ・人間関係？
- ・資材置場を撤去し、所有者が管理せよ。
- ・ため池
- ・工場の燃却方法に問題がある。造園業者のゴミの燃やし方はとても危険です。たくさんの木や草を野焼きします。中にはビニールやプラスチック製のものもいらっしゃるのかわかりませんが、家の裏の屋根にビニールの焼け焦げたものが飛んできたことがあります。灰は雨のごとく降ってきたりする事もあります。また製材所も自分の所で出た木屑を焼くので絶えず家の周りのどこかで煙の匂いがします。  
土日のみ以外は火事が心配で毎日ライラしています。焼く時間を決めるか、焼却設備をきちんとしてもらわないと困る。そこで働いているものに言つても悪いという気持ちちはまったくないので、腹立たしい。
- ・櫛谷川の水をきれいに。
- ・会館中庭の水槽が汚い。埋めて植樹するか、今までどおり放魚、泉水するか徹底してください。
- ・福谷南口バス停（福谷会館前の道路との交差点）に信号機をつけてほしい。
- ・櫛谷神社前の進入道が廻りにくい。
- ・櫛谷神社前の進入道が廻りにくい。
- ・狩場台トンネル横の遊歩道を死角のないようにしてほしい。  
昼間に危険を感じずに通れるよう木々を低くし、安心して買い物に行けるようにしてほしい。
- ・友清川の改修。
- ・友清川（の改修？）
- ・何回もくどいですが貸倉庫・工場等(化学的な物を取り扱う)が点在している当所。  
のどかな農村にこのような物は絶対なくすよう考えるべきだ。(人里離れている所ならともかく民家が密集しているところではだめ)

問 18 今後、地域を活性化するためには、どのようなことに取り組めばよいと考えますか。ご意見やご提案、アイデアなどあればご自由に記入してください。例えば川や池の自然観察会、ニュータウンとの交流の田植え、川遊び・昔の遊びを子供たちに教える会など。

- ・昔の遊びを子供たちに教える会
- ・櫛谷川周辺に花を植える。
- ・ニュータウンとあまり交流したくない。
- ・川遊びや親子で川辺でバーベキューなど。
- ・川祭りや田植えをもっと広めてはどうか。
- ・昔の遊び
- ・前に里づくり協議会で行ったような福谷探検、動物・植物観察会、高齢者・中年・若者・子供の世代間交流会、福谷文化祭、盆踊りの復活(福谷音頭の制作など)。

- 福谷で作った野菜・作品などの青空市や自由市。市民農園(クラインガルテン)。
- ・現在行っているものを定着させる。
  - ・川の整備
  - ・今の榎谷川では子供たちに昔の遊びを教えるにも川があまりにも不整備過ぎると思う。
  - ・自治会・婦人会などを入れ替えしてみる。
  - ・田植え、川遊びなどずっと続けていくのはとても良いことだと思う。いくら農家で育った子供たちだからと言っても結局(世話は)親がしている。親の大変さがよくわかるから子供たちにとってもいいことだと思っている。また ニュータウンの子供たちや親たちもそういう自然是とても好きみたいなので大変だとは思うが続けてほしい。ただ駐車場がないのがとても不便に思うので会館の近くに公園のような感じのものを作れたらもっといいかなと思うときもある。  
でもいざ作ってもゴミをほかしたり不良のたまり場になるのは困るので難しいなと感じる。
  - ・西神南への進入道路の周辺整備を行ってほしい(空き缶投棄、家庭ゴミ放置)。
  - ・川遊び
  - ・福谷地区を流れる榎谷川の河川敷は雑草ばかり。一日も早く改善して美しい川の流れで子供たちが遊べるようにしてほしい。
  - ・川遊び
  - ・川遊びにしてもザリガニを放すのは反対です。田んぼに迷惑をかけるので。
  - ・どんど焼きなどニュータウンの自治会にも声をかけてあげるとよい。

## (福谷里づくりアンケート自由意見 その他欄)

問 3

- ・自家用車便乗
- ・近畿一円

問 6

- ・もっとみんなに提供するべき。
- ・旧畠地に資材倉庫・建設機械の置場、産業廃棄物の投棄場があり環境破壊がある。  
貸し工場・鉄工関係の騒音がひどい。貸主のモラルを問いたい。

問 7

- ・排水路
- ・大雨時に橋の決壊が心配。
- ・路上駐車の車が多い。
- ・福谷会館前に信号がない。
- ・福谷会館前東側に信号がほしい。
- ・近隣の工場から出てくる化学的なジン灰が心配。(要検査)。

問 8

- ・牛の糞を田におくため不衛生。
- ・問 7 でもあるように貸倉庫等のモラルに外れる事業所をなくする様にアンケートの調査だけではなく、現場を自治体と共に調査をするべきだ。ここは住宅密集地であるゆえ。

問 9

- ・交通量が多いのに信号がない。

問 11

- ・会館奥の座敷を葬祭用に開放する。
- ・川沿いの道路の整備をお願いします。
- ・子供たちの遊び場所が少ないとと思う。
- ・子供が樺谷町公園に遊びに行っても土・日は西神ニュータウン(狩場台)の小学生の野球チームが使っているため遊びづらってくる。
- ・通学路(小・中学校)の街路灯がないので設置が必要だ。(最近の子供に対する事件が波及するのが怖い。) 県道を通らなくてもバス停へ行けるように道路と街路灯を整備したい。
- ・人は人、自分は自分
- ・土地を愛する心の教育。
- ・福谷会館の庭にブランコと滑り台を作ってほしい。芝生があり子供たちが遊ぶにはとてもよいところなので、幼稚園までの子供の遊び場としてはいいところだが遊具がなくて残念です。

バス道沿いの歩道が段差のためガタガタで危険です。何度もこけそうになった。交通量も多く怖い。家からバス道に出るまでの道にコンテナ車や大きな車が出入りするので子供たちが車に引っ掛けられたりしないかとても心配です。工場がある限り車の出入りはとめることは無理なので、もっと道を広げるか歩道を作るかしてほしい。

問 12

- ・自然に恵まれた福谷を今後も残したい。
- ・山が崩されて自然を壊し過ぎているので、自然災害が心配だ。

問 13

- ・老朽化しているため池の機能を回復すべく改修をする。
- ・老朽化している堤防を修復をする。

問 14

- ・分家住宅などは自己の所有地内でまかなう方がよい。上記 2 のようにするのは形はよいが難しい。

問 15

- ・駐車場
- ・環境に合った地区住民のための店舗
- ・山・川を利用したオートキャンプ場。

問 30

- ・県道にだけ接しているので、車を駐車して作業が出来にくい。

問 32 福谷地区では既に西神ニュータウン住民との交流が始まっていますが、貸し農園や観光農園について、何かご意見やアイデアがあれば、それぞれの欄にご自由にご記入下さい。

## (貸し農園について)

- ・クライインガルテンのような市民農園を設置し、周辺住民に作物を作ってもらい、その作物の品評会や即売会などをしたい。
- ・貸し農園を希望する場合の手続きなどを具体的に知らせてほしい。

## (観光農園について)

- ・キャベツ採り、ジャガイモ掘り、トマト狩り、ナンキンちぎりなど。
- 田に草花(菊・コスモスその他各種の花)を作付けし、花摘み園を作る。

問33 農業振興や農地の利用、農村の整備について、何かご意見やアイデアがあればご自由にご記入下さい。

- ・どんどん自然が減っている中では、農地など地域全体の財産と考え、各農家だけでなく地域で守っていく必要があると思う。今後もニュータウンなど近隣の地域との交流を大切にして、子どもたちの体験学習の場として活用されることを望みます。
- ・ニュータウン住民との交流が始まった。転作面積の拡大により休耕田が増えているが、これを有効に活用する。  
この二点を連結して、貸し農園、観光農園として利用することにより、年近郊の恵まれた立地を生かした農地経営になると思います。
- ・駐車場を整備してから実施してほしい。
- ・10haほどの農地では1戸分の耕作面積である。ここでの農業より全体を考えて共産的に使い自治会で運営した方がよい。福谷住民で農業を続けることは不可能と思う。



当該地西側で隣接する西神南ニュータウンと同時一体施工の場合は、このような計画内容が考えられる。両者の整備時期スケジュールが異なる場合は、計画内容も含めて相互調整が望まれる。

福谷公園ゾーニング計画図 S=1:2,000